

機構及び事務分掌

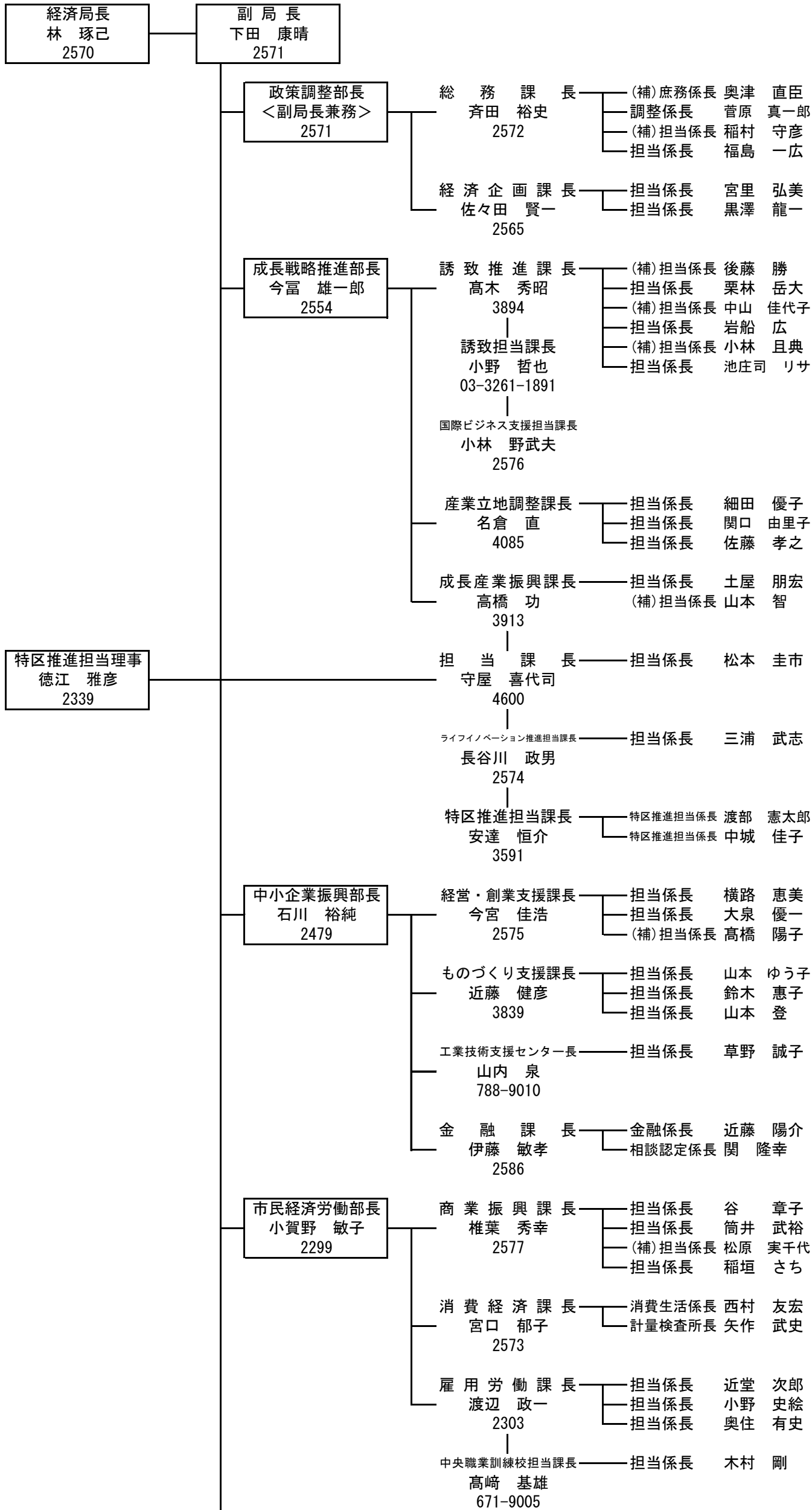
経済局機構図	1 ページ
経済局派遣職員一覧表	3 ページ
経済局事務分掌	4 ページ

平成27年 5 月 19 日

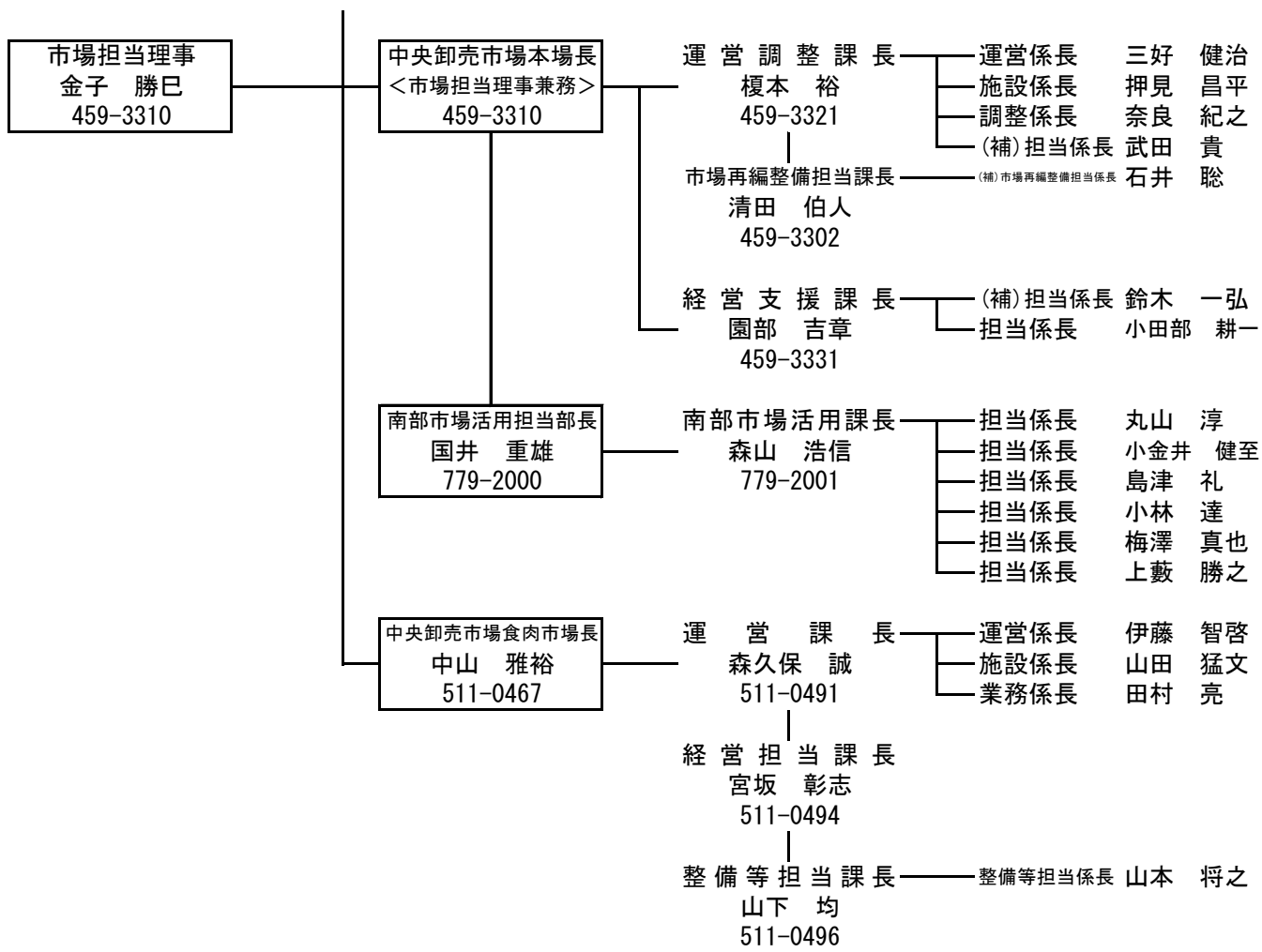
経 済 局

経済局機構図

(補) は課長補佐



経済局機構図



経済局 派遣職員一覧表

派遣先	補職名	氏名
公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団	担当課長	森田 伸一
公益財団法人 横浜市シルバー人材センター	担当係長	渡邊 隆弘
横浜食肉市場 株式会社	担当部長	高橋 俊和
	担当課長	波田地 清史
株式会社 横浜市食肉公社	担当部長	市川 悦雄
	担当課長	黒川 正人
理化学研究所	担当係長	大出 啓太郎
内閣府消費者委員会事務局	担当係長	野上 康之

経済局事務分掌

政策調整部

総務課

庶務係

- 1 局内の人事及び文書に関すること。
- 2 中央卸売市場及び中央と畜場との連絡に関すること。
- 3 局の危機管理に関すること。
- 4 他の部及び課の主管に属しないこと。

調整係

- 1 局内の事務事業の評価及び連絡調整に関すること。
- 2 局内の予算及び決算に関すること。
- 3 神奈川県競輪組合に関すること。

経済企画課

- 1 経済政策の立案及び総合調整に関すること。
- 2 地域経済に関する基本的調査並びに情報の収集、分析及び利用に関すること。
- 3 商工会議所との連絡に関すること。

成長戦略推進部

誘致推進課

- 1 国内外の企業等の横浜市への誘致に関すること。
- 2 横浜市企業等誘致推進本部に関すること。
- 3 国際経済及び貿易の振興に関すること。
- 4 海外に設置する事務所における経済交流の連絡調整に関すること。
- 5 株式会社横浜インポートマートに関すること。
- 6 貿易関係団体等に関すること。
- 7 部内他の課の主管に属しないこと。

産業立地調整課

- 1 工業施設及び大規模商業施設の適正立地及び立地環境等に係る調査、企画及び指導に関すること（ものづくり支援課の分掌事務第1号に係るものを除く。）。
- 2 産業集積の促進及び研究開発拠点の形成に関すること。
- 3 大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）に基づく意見、勧告その他同法の施行に関すること。
- 4 横浜市大規模小売店舗立地審議会に関すること。
- 5 経済施策に関する土地利用の調整に関すること。

成長産業振興課

- 1 ライフイノベーションの推進に係る総合調整並びに産業の集積、共同研究及び共同開発に関すること。
- 2 環境等の成長産業の振興に係る総合調整並びに産業の集積、共同研究及び共同開発に関すること。
- 3 京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の推進に関すること。
- 4 公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団に関すること。

中小企業振興部

経営・創業支援課

- 1 中小企業振興施策の推進に関する事。
- 2 創業並びにベンチャービジネス及びソーシャルビジネスの振興に関する事。
- 3 公益財団法人横浜企業経営支援財団に関する事。
- 4 事業協同組合、商店街振興組合等の設立認可等に関する事。
- 5 部内他の課の主管に属しない事。

ものづくり支援課

- 1 ものづくり産業の振興及び立地環境に関する事。
- 2 中小製造業の経営及び技術革新の支援に関する事。
- 3 産学連携の推進に関する事。
- 4 工業関係団体等に関する事。
- 5 横浜市工業技術支援センターとの連絡調整に関する事。

工業技術支援センター

- 1 中小企業の技術及び製品等のデザインに係る相談に関する事。
- 2 中小企業における製品（材料を含む）、その製法又はデザインに係る試験、分析、調製、研究、調査及び指導に関する事。
- 3 中小企業の技術及び製品に係る研究開発に必要な助成に関する事。
- 4 中小企業の技術及び製品等のデザインに係る調査及び研究に関する事。
- 5 中小企業の技術及び製品等のデザインに係る情報及び資料の収集、分析及び提供に関する事。

金融課

金融係

- 1 中小企業等の金融施策の推進に関する事（他の局の主管に属するものを除く。）。
- 2 横浜市信用保証協会に関する事。
- 3 他の係の主管に属しない事。

相談認定係

- 1 中小企業等の金融相談及び市の金融制度等における認定に関する事。
- 2 中小企業等の経営の相談、診断及び助言等に関する事。

市民経済労働部

商業振興課

- 1 商業の振興に関する事（中央卸売市場の主管に属するものを除く。）。
- 2 商業関係団体等に関する事（中央卸売市場の主管に属するものを除く。）。
- 3 商業に係る業務機能の強化に関する調査、企画及び指導に関する事。
- 4 部内他の課の主管に属しない事。

消費経済課

消費生活係

- 1 消費生活に係る教育及び啓発並びに消費者活動の推進に関する事。
- 2 消費生活に係る情報の収集及び提供に関する事。

- 3 公益財団法人横浜市消費者協会に関すること。
- 4 横浜市消費生活総合センターに関すること。
- 5 横浜市消費生活審議会に関すること。
- 6 消費生活協同組合に関すること。
- 7 消費生活用製品安全法(昭和48年法律第31号)に基づく表示監視に関すること。
- 8 家庭用品品質表示法(昭和37年法律第104号)に基づく表示監視及び公表に関すること。
- 9 ガス事業法(昭和29年法律第51号)に基づく表示監視に関すること。
- 10 電気用品安全法(昭和36年法律第234号)に基づく表示監視に関すること。
- 11 生活関連物資等の価格及び需給動向の調査に関すること(中央卸売市場の主管に属するものを除く。)
- 12 計量検査所に関すること。

計量検査所

- 1 計量器の定期検査に関すること。
- 2 計量器の計量士による代検査に関すること。
- 3 計量に関する調査及び研究に関すること。
- 4 計測技術の相談指導に関すること。
- 5 計量に関する立入検査、指導、取締り等に関すること。
- 6 適正計量管理事業所に関すること。
- 7 計量思想の普及啓発に関すること。
- 8 その他計量に関すること。

雇用労働課

- 1 雇用対策に係る施策の推進に関すること。
- 2 労働相談及び就業支援に関すること。
- 3 労働、経済及び経営に関する調査に関すること(政策調整部経済企画課の分掌事務第2号に係るものを除く。)
- 4 横浜市中央職業訓練校に関すること。
- 5 能力開発訓練に関すること。
- 6 職能開発総合センターに関すること。
- 7 労働者団体等及び労働関係機関との連絡調整に関すること。
- 8 勤労者の教育、文化等の振興に関すること。
- 9 勤労者の福利厚生等に関すること。
- 10 技能職の振興に関すること。
- 11 技能職者の表彰に関すること。
- 12 技能職団体等との連絡調整に関すること。
- 13 勤労者福祉共済事業に関すること。
- 14 横浜市勤労者福祉共済運営審議会に関すること。
- 15 労働金庫への預託金に関すること。
- 16 横浜市技能文化会館に関すること。
- 17 横浜市駐留軍関係離職者等対策協議会に関すること。
- 18 公益財団法人横浜市シルバー人材センターに関すること。

運営調整課

運 営 係

- 1 中央卸売市場本場（以下「本場」という。）の文書、予算及び決算に関すること。
- 2 本場における事務の連絡、調整に関すること。
- 3 本場における土地、建物その他施設等の管理及び運営に関すること。
- 4 本場における市場施設の使用指定、使用許可又はこれらに係る取消し等に関すること。
- 5 本場における使用料、手数料その他の諸収入金「以下「使用料等」という。」の徴収（調定を除く。）及び保証金に関すること。
- 6 本場における関連事業者の許可若しくはその取消し又は業務の指導監督に関すること。
- 7 本場における場内の整理、取締り、清掃、衛生等に関すること。
- 8 本場における施設の機能強化の推進に関すること。
- 9 本場内他の課、係の主管に属しないこと。

施 設 係

- 1 本場における土地、建物その他施設の整備、維持管理及びこれに伴う工事に関すること。
- 2 本場における電気、給排水その他機械設備の維持管理及びこれに伴う工事に関すること。

調 整 係

- 1 中央卸売市場及びと畜場に関する施策、人事、文書、予算、決算等の総合調整に関すること。
- 2 中央卸売市場及びと畜場における年報及び月報の作成その他統計に関すること。
- 3 中央卸売市場及びと畜場における使用料等の調定に関すること。
- 4 中央卸売市場及びと畜場における国及び関係機関等との連絡調整に関すること。
- 5 横浜市中央卸売市場開設運営協議会に関すること。
- 6 横浜市場冷蔵株式会社に関すること。
- 7 特命に関すること。
- 8 その他中央卸売市場及びと畜場に関すること。

経営支援課

- 1 本場における卸売業者の業務の指導監督に関すること。
- 2 本場における市場取引委員会に関すること。
- 3 本場における仲卸業者、売買参加者等の許可、承認若しくはこれらの取消し又は業務の指導監督に関すること。
- 4 本場における卸売業者及び仲卸業者の財務、業務等の検査に関すること。
- 5 本場における取扱物品の入荷数量及び価格の公表に関すること。
- 6 本場における取扱高の資料の作成に関すること。
- 7 本場における卸売業者及び仲卸業者の経営分析及び経営支援に係る企画、調査、資料の作成等に関すること。
- 8 本場における市場の活性化に関すること。

南部市場活用課

- 1 南部市場の廃止に伴う普通財産の貸付けに関すること（財政局管財部管財課の主管に属するものを除く。）。

- 2 南部市場の廃止に伴う土地、建物その他施設等の維持管理及びこれに伴う工事に関する事。
- 3 南部市場の廃止後のにぎわいの創出に係る用地の整備等に関する事。
- 4 第1号に規定する普通財産の貸付けを受けている者の支援に関する事。

中央卸売市場食肉市場

運 営 課

運 営 係

- 1 食肉市場及びと畜場の文書、予算及び決算に関する事。
- 2 食肉市場における事務の連絡、調整に関する事。
- 3 食肉市場における土地、建物その他施設等の管理及び運営に関する事。
- 4 食肉市場における市場施設又はと畜場におけると室若しくはと畜場施設の使用指定、使用許可又はこれらに係る取消し等に関する事。
- 5 食肉市場及びと畜場における使用料等の徴収（調定を除く。）及び保証金に関する事。
- 6 食肉市場における関連事業者の許可若しくはその取消し又は業務の指導監督に関する事。
- 7 食肉市場及びと畜場における場内の整理、取締り、清掃、衛生等に関する事。
- 8 食肉市場における施設の機能強化の推進に関する事。
- 9 他の係の主管に属しない事。

施 設 係

- 1 食肉市場及びと畜場における土地、建物その他施設の整備、維持管理及びこれに伴う工事に関する事。
- 2 食肉市場及びと畜場における冷蔵庫、電気、給排水その他機械設備の整備、維持管理及びこれに伴う工事に関する事。

業 務 係

- 1 食肉市場における卸売業者の業務の指導監督に関する事。
- 2 食肉市場における市場取引委員会に関する事。
- 3 食肉市場における仲卸業者、売買参加者等の許可、承認若しくはこれらの取消し又は業務の指導監督に関する事。
- 4 と畜場におけると畜業者の許可若しくはその取消し又は業務の指導監督に関する事。
- 5 食肉市場における卸売業者及び仲卸業者の財務及び業務等の検査に関する事。
- 6 食肉市場における取扱物品の入荷数量及び価格の公表に関する事。
- 7 食肉市場における卸売業者及び仲卸業者の経営分析及び経営支援に係る企画、調査、資料の作成等に関する事。
- 8 食肉市場及びと畜場における取扱高の資料の作成に関する事。
- 9 食肉市場における枝肉等の計量に関する事。



平成27年度

事業概要

経済局

目 次

I	平成27年度経済局運営方針	P 1
II	平成27年度経済局予算	
◆	局予算編成の考え方	P 2
◆	平成27年度予算額	P 2
◆	経済局主要事業	P 3
	〈参考〉平成26年度経済局3月補正予算(繰越明許費)事業 (P13)	
◆	平成27年度経済局予算総括表	P 14
◆	事業内容	
(1)	経済総務費	P 15
(2)	誘致推進費	P 17
(3)	産業活性化推進費	P 19
(4)	経営支援費	P 26
(5)	中小企業金融対策費	P 30
(6)	商業振興費	P 33
(7)	消費経済費	P 36
(8)	雇用労働費	P 38
(9)	中央卸売市場費会計	P 40
(10)	中央と畜場費会計	P 42
(11)	勤労者福祉共済事業費会計	P 44

I 平成 27 年度 経済局運営方針

I. 基本目標

「力強く、躍動する横浜の実現」に挑戦！

～ 市民や企業の皆様に寄り添い、
信頼される「パートナー」として全力で取り組みます ～

II. 目標達成に向けた施策

施策推進にあたっての姿勢

- ① 中小企業の振興や商店街の活性化、成長分野の育成など、**中期 4 年計画を着実に推進**します。
- ② **企業や経済団体との信頼関係をさらに深め、区や局と連携・協働**して、活力のある横浜をつくります。
- ③ 情報のアンテナを広げ、**現場の「生の声」や国内外の経済の動きに敏感に、スピード感を持って行動**します。



中小企業、商店街の振興

- 中小企業の経営基盤強化に向けた取組、新たな分野・事業の拡大への挑戦への支援
- 未来の横浜を支える起業家やベンチャー企業の育成の推進
- 「よこはまプレミアム商品券」の発行による市内消費喚起と市内商店街の活性化

成長・発展に向けた取組

- 成長分野における新製品・サービスの開発や国内・海外での販路開拓の重点的な支援
- 国家戦略特区や国際戦略総合特区の指定によるメリットを活用し、企業の事業活動の活性化
- 改正した企業立地促進条例や横浜の立地環境等の効果的な発信による、積極的な企業誘致
- チャレンジする市内企業の多様な資金調達支援

女性やシニアの活躍支援

- 経済の重要な担い手となる女性やシニアの起業促進
- 中小企業等で働く女性の活躍の場の拡大

雇用・消費者への支援

- 就職相談から就職後の定着支援まで、一貫したサポートによる市民の就労促進
- 消費者教育推進をはじめとした消費者行政の充実
- 再編後の市場の機能強化と南部市場の跡地活用に向けた検討

III. 目標達成に向けた組織運営

“組織”を越える

局職員が**高いチームワークを発揮**し、企業・市民・経済団体等の皆様や区・局と連携を深め、協働していきます。

“発想”を豊かに

柔軟かつ自由な発想で幅広く議論し、**活気ある風通しの良い職場づくり**をこれまで以上に進めます。

“意識”をみがく

企業等の皆様との「つながり」を大切にし、職員一人ひとりが**営業マインドあふれる「人財」**を目指します。

“時間”を活かす

事務の効率化やオン・オフの切り替えを徹底し、モチベーションを高め、公私で**輝くワーク・ライフ・バランスを一層実践**します。

Ⅱ 平成 27 年度 経済局予算

◆局予算編成の考え方

- 「豊かな市民生活を支える横浜経済の持続的な発展」を目指し、
- I 中小企業の振興など、「中期4か年計画」に掲げる施策を着実に推進します。
 - II 「成長分野育成ビジョン」の方向性に沿って、横浜経済の成長発展に向けた重点的取組を加速させます。
 - III 現下の経済情勢の変動への対応や国の政策を踏まえた施策・事業を展開します。
※「横浜市商店街の活性化に関する条例」（平成27年4月1日施行）などを踏まえ、施策を総合的に推進します。

◆平成 27 年度予算額

(単位：百万円)

	平成 27 年度 当初予算	平成 26 年度 当初予算	差引増△減	増減率
一般会計	49,430	54,233	△4,803	△8.9%
特別会計	10,745	8,475	2,270	26.8%
中央卸売市場費会計	6,517	3,928	2,589	65.9%
中央と畜場費会計	3,854	4,083	△229	△5.6%
勤労者福祉共済事業費会計	373	464	△91	△19.6%

※一般会計は前年度比 8.9%減 (△4,803 百万円) となっています。

これは、中小企業制度融資の融資枠見直しなどで預託額が減少したことによる中小企業金融対策費の減 (△4,048 百万円)、南部市場廃止などによる中央卸売市場費会計への繰出金の減 (△692 百万円)、助成期間が満了した企業の増加による企業立地促進条例助成金の減 (△268 百万円)、緊急雇用創出事業の終了 (△116 百万円) などによるもので、これらの事業を除くと前年度に比べ増となっています。

◆平成 27 年度経済局主要事業

* < > は「事業内容」対照ページ

1 中小企業の振興

(1) 中小企業の経営基盤強化

○中小企業支援センター事業<P27> 1 億 534 万円

中小企業支援センターである（公財）横浜企業経営支援財団を通じ、市内中小企業の経営や創業を支援します。

<主な支援内容>

- ・ワンストップ経営相談窓口
- ・各種専門家の派遣等の総合的支援
- ・ビジネスコンサルティングによる成長支援
- ・創業相談や創業セミナーの実施、「横浜ビジネスグランプリ」の開催などによる起業家の成長、発展支援

※ 中小企業支援センターとは、中小企業支援法にもとづき指定した経営相談等特定支援事業を行うことができる団体で、横浜市では（公財）横浜企業経営支援財団を指定しています。

○中小企業制度融資事業<P30> 354 億 8,600 万円

<融資枠：1,500 億円>

市内中小企業の経営安定や成長・発展を促進するため、引き続き十分な融資枠を確保し、資金繰り支援に万全を期します。

<主な新規・拡充内容>

- ・小規模企業への支援をより一層強化するため、「小規模企業特別資金」の融資利率を引き下げると同時に、融資期間 1 年以内の設定を追加するなど、使い勝手を良くします。
- ・円安等に伴う原材料費の上昇や人手不足等を背景とした収益の悪化等に対応するため、「経済変動対応資金」を創設します。
- ・創業時の資金調達支援をさらに強化するため、「創業ベンチャー促進資金」、「女性おうえん資金」の融資期間を延長します。
- ・シニアの経験やスキルを活かした起業を支援するため、「創業ベンチャー促進資金（シニア起業家支援）」を創設します。
- ・後継者が新たな事業にチャレンジする企業を対象に「第二創業支援資金（事業承継特別）」を創設します。また、従来の多角化・転換型資金については「第二創業支援資金（業種転換・多角化）」として再編し、融資利率を引き下げます。

○信用保証料助成等事業<P30> 7億9,621万円

創設する「経済変動対応資金」(1/4 助成)、「第二創業支援資金(事業承継特別)」(3/4 助成)、「創業ベンチャー促進資金(シニア起業家支援)」(3/4 助成)で、新たに保証料助成を行います。

また、「小規模企業特別資金」の保証料助成を引き上げます(0~0.88%→一律1/2助成)。

○信用保証促進事業<P30> 3億1,000万円

信用保証協会が行った本市融資制度分の代位弁済に対し、その一部を補てんします。

○人材確保・育成支援事業【新規】<P29> 300万円

建設業などでは、経験や専門知識を持つ人材の不足が深刻になっています。そこで、従業員の専門資格講習の受講などの費用を負担する市内中小建設業事業者に、経費を助成します。

また、「横浜で働こう！」推進事業<P38>の中で、新たに建設業を対象とした合同就職面接会を実施します。

○中小企業の経営強化のための事業承継・M&A支援事業 <P29> 680万円

優れた技術・サービスの継続や地域での雇用を維持するため、後継者難となっている中小企業に対して、事業承継やM&A(合併・買収)等の相談対応や必要経費の助成を行います。

○横浜型地域貢献企業支援事業 <P27> 1,019万円

社会や地域との共生を意識し、本業及びその他の活動を通じて、積極的に社会・地域貢献活動を行う企業等を一定の基準に基づき「横浜型地域貢献企業」に認定し、その成長・発展を支援します。



YOKOHAMA
地域貢献企業

(2)中小企業の育成・チャレンジ支援

○中小企業支援コーディネーター事業<P19> 3,950万円

市内中小企業の製品開発や販路開拓を支援するため、コーディネーターが中小企業を訪問し、技術力などの把握をとおして、企業間、企業と大学等の研究者間の技術連携、技術移転等を促進します。

○中小製造業新分野進出支援事業【新規】<P20> 1,000万円

成長分野をはじめとする新分野への進出ノウハウや情報が不足している市内の中小製造業に対し、求められる技術・製品の情報提供や専門家によるコンサルティングなどを行い、新分野へのチャレンジを支援します。

○中小製造業設備投資等助成事業<P20> 1億6,779万円

中小製造業が行う生産設備への投資や、工場の新築・増築等にかかる投資に対し、助成を行います。23年度に開始した節電対策設備等に対する助成率の上乗せは27年度までに限り延長して実施します（最大20%上乗せ）。

○中小企業新技術・新製品開発促進事業（SBIR）<P19> 1億4,112万円

新技術・新製品開発を行う中小企業に対して、研究や開発に取り組むための経費を助成します。また、中小企業が持つ優れた商品・技術に対し、販促活動にかかる経費を助成するとともに、新聞広告等による広報を実施し、販路開拓に向けた活動を支援します。

○3D技術支援事業【新規】<P22> 1,648万円

工業技術支援センターに、新たに3Dプリンターを導入し、中小製造業の製品開発力の強化に向けた技術支援を行います。

また、相談窓口を開設し、関連サービスを提供する市内企業等とも連携して活用方法等の情報提供を行います。



(3)創業・ベンチャー支援の拡充

○シニア起業支援事業【新規】<P28> 220万円

退職者などシニア世代の起業の特徴などを踏まえたセミナー等を開催するなど、培ってきた経験やスキルを活かした起業を支援します。

○女性起業家支援事業<P28> 2,972万円

女性起業家向けの相談対応や、先輩女性起業家によるアドバイスが受けられるメンター事業を女性起業家の成長ステージに応じきめ細かく実施します。

また、スタートアップオフィス「F-SUS よこはま」やトライアルスペース「Crea's Market」を運営し、事業実践の場、事業PRの機会を設け、女性起業家の成長を後押しします。

さらに、「横浜ウーマンビジネスフェスタ」の開催等により、女性起業家・経営者との交流を促進するなど、成長につなげます。

○ベンチャー企業ビジネスパートナー発掘支援事業【新規】<P28>400万円

成長発展を目指すベンチャー企業が、ベンチャーキャピタルなど新たな出資者や事業連携の可能性がある企業等に対して、自社の事業計画やビジネスモデルをプレゼンテーションする機会を設け、新たなビジネスパートナーとのマッチングを支援します。

(4)商店街の振興

○商業経営支援事業【一部新規】<P33> 5,996万円

空き店舗での開業経費の支援や、出店希望者が短期間の店舗経営を体験できる「チャレンジショップ」の運営により、商店街での出店を促し、空き店舗の解消を進めます。

新たに、商店街に加盟している店舗において、事業承継や業態・業種変更により、現在の事業内容を変更・拡充等する場合に係る経費を補助し、店舗の営業継続を支援します。

さらに、市内商店街の現状と市民の購買行動を把握し、今後の商店街活性化施策の基礎資料とするため、商店街実態調査及び消費者購買行動意識調査を実施します（3年ごとに実施）。

○商店街情報提供・PR強化事業【新規】<P35> 500万円

商店街等が実施する、「セール・イベント・事業」等のPRに関する経費を補助します。

○商店街創生事業【新規】<P35> 3,500万円

商店街が自ら提案する活性化策や、コミュニティ機能強化の取組などに対して助成します。

○商店街販売促進支援事業【拡充】<P33> 900万円

横浜市商店街総連合会が23年度から実施し好評を得ている市民投票による販売促進キャンペーン「ガチ！シリーズ」（今年の題材は「めん類」）の実施に必要な経費を補助します。また、過去の「ガチ！シリーズ」入賞店と商店街の紹介を兼ねたアフタープロモーションを新たに実施し、「ガチ！シリーズ」の更なる認知度向上を支援します。



○商店街ソフト支援事業<P35> 5,870万円

商店街が地域内の交流や賑わいを創出するために実施するイベントを支援します。また、商店街が負担する街路灯の電気料等を補助し、安全・安心な地域づくりを推進します。

○商店街環境整備支援事業<P35> 4,523万円

商店街が行う街路灯、防犯カメラ等の施設整備費用や、老朽化した街路灯、アーケード等の撤去費用を補助します。

また、市内の商店街が維持管理する街路灯等の従来型ランプからLED等省エネ型ランプへの交換に要する費用を補助します。

2 成長・発展に向けた取組

(1) 成長・発展分野の強化

○成長発展分野育成支援事業<P22> 1億3,600万円

「成長分野育成ビジョン」で位置づけている医療・介護、エネルギー、植物工場などの成長分野で、新たな技術・製品・サービスの開発などに取り組む中小・中堅企業に対して、助成を行います。

(中小企業 3/4 助成、中堅企業 1/2 助成)

○成長分野関連事業の促進【一部新規】<P23> 1,600万円

植物工場推進事業、MICE関連産業強化事業、健康長寿ビジネス支援事業などを引き続き実施するほか、新たに省エネ住宅促進事業にも取り組み、市内企業の成長分野への参入促進や事業機会拡大を進めます。

(2) 産業拠点の強化

○京浜臨海部研究開発拠点機能強化事業<P22> 700万円

守屋・恵比須地区(神奈川区)での、民間主導による新たな研究開発拠点の形成に向け、測量調査や事業手法の構築等に取り組めます。

○内陸部工業集積エリア実態調査事業【新規】<P22> 900万円

内陸部工業集積地域の現状や立地環境等を把握するため、アンケートやヒアリングによる実態調査を行います。

○金沢産業団地周辺エリア医療関連企業等集積検討事業【新規】<P22>

600万円

横浜市立大学医学部がある金沢産業団地周辺エリアへの、医療関連企業や研究開発機能等の集積に向け、課題や方策等について調査検討を行います。

(3) 特区制度を活用した成長への取組

○国家戦略特区推進費【新規】<P24> 500万円

国家戦略特区で規制が緩和された事業に参入しようとする事業者に対し、コンサルタント派遣などの支援を実施します。

○国際戦略総合特区推進事業<P24> **1億2,000万円**

<主な事業>

(1) 横浜プロジェクト等推進事業【拡充】 3,300万円

革新的な医薬品や医療機器の開発、新たな健康関連産業の創出を目的に、横浜市が進めている「横浜プロジェクト」を引き続き支援します。27年度は、プロジェクトが商品化や実用化などの成果に結びつくよう国費の導入や大学・研究機関等との連携などを支援する体制を強化します。

(2) 特区リーディング事業助成 8,000万円

特区事業を一層推進するため、国等の財政支援を受けるに至っていないプロジェクトに対する市独自の研究開発費助成を継続します。

(4)多様な資金調達支援

○資本金借入金促進事業<P31> **1,720万円**

新たな事業展開を目指すベンチャー企業等の事業資金の調達を支援するため、資本とみなすことができる借入金（資本金借入金）を活用する際の金利の一部を補助（利子補給）します。

○私募債発行支援事業【新規】<P31> **2,000万円**

成長・発展段階にある中小・中堅企業が、直接金融により資金調達することを支援するため、初めて銀行保証付私募債を発行する場合に、発行手数料の一部を補助します。

○ベンチャー企業ビジネスパートナー発掘支援事業【新規】（再掲）<P28>
400万円

成長発展を目指すベンチャー企業が、ベンチャーキャピタルなど新たな出資者等に対して、自社の事業計画やビジネスモデルをプレゼンテーションする機会を設け、新たな資金調達を支援します。

(5)企業誘致の促進

○企業誘致促進活動事業<P17> **1,257万円**

市長によるトップセールスや企業誘致セミナー等の開催、個別企業訪問による横浜移転の働きかけなど、積極的な企業誘致活動を行います。また、進出した企業と市内中小企業との取引拡大につながる取組を推進します。

○企業立地促進条例による助成事業<P17> **30億5,313万円**

みなとみらい21地域や京浜臨海部地域など、企業立地等促進特定地域における企業集積の促進を図るため、当該地域に進出・投資した事業者に対し助成金を交付します。

○企業誘致促進助成事業<P18> **8,000万円**

「環境・エネルギー」、「健康・医療」など成長分野の企業等が市内に進出する場合に、賃料等相当額の助成を行います。新たに「観光・MICE」分野の企業等を助成対象に追加します。

(6)海外展開支援・国際ビジネスの推進

○国際ビジネス推進事業<P18> **1億2,557万円**

(1) 中小企業海外展開支援事業

市内企業の海外市場開拓支援や外国政府機関・経済団体等との経済交流の実施など、市内中小企業の国際ビジネスを支援します。

(2) 外国企業誘致事業

外国企業の横浜進出を促進するため、横浜ワールドビジネスサポートセンターの運営、インド系インターナショナルスクールの支援、海外での誘致セミナーの開催等を実施します。

(3) 海外事務所等現地活動費

フランクフルト事務所、上海事務所のほか、新たに開設予定のムンバイ事務所による外国企業の誘致、市内企業の海外ビジネス・海外進出の支援等を行います。

○海外展示商談会出展支援事業<P18> **950万円**

外国企業との商談の機会をより多く創出することを目的に、市内中小企業の海外展示商談会出展費用を助成します。

○海外進出支援事業<P18> **1,000万円**

海外進出を目指す市内中小企業を支援するため、企業の海外進出計画の事業化可能性調査経費の助成等を行います。

3 女性の活躍支援

○中小企業女性活躍推進事業【拡充】<P29> 1,200万円

中小企業で働く女性の活躍を推進するため、経営者層の意識啓発につながるセミナーを実施します。

また、指導的な役割を担う女性社員を育成するワークショップを新たに開催します。

就業規則の変更などの制度改革や、専門家によるコンサルティングに加え、女性トイレや更衣室の整備などにかかる経費についても助成対象とします。

○女性起業家支援事業（再掲）<P28> 2,972万円

女性起業家向けの相談対応や、先輩女性起業家によるアドバイスが受けられるメンター事業を女性起業家の成長ステージに応じきめ細かく実施します。

また、スタートアップオフィス「F-SUS よこはま」や「トライアルスペース」「Crea's Market」を運営し、事業実践の場、事業PRの機会を設け、女性起業家の成長を後押しします。

さらに、「横浜ウーマンビジネスフェスタ」の開催等により、女性起業家・経営者との交流を促進するなど、成長につなげます。



○「横浜で働こう！」推進事業【拡充】（後掲）<P38> 4,365万円

求職者の就労支援のための市民向けの総合案内窓口の運営や、個々の必要性に応じた個別相談を実施します。また、インターンシップを柱とした就労支援を引き続き実施します。

27年度は、育児・介護等で就業ブランクを経験したことのある女性相談員の窓口への配置や、インターンシップの女性の受け入れ人数を増やします。

○女性おうえん資金（再掲）<P30> 融資枠 10億円

創業時の資金調達支援をさらに強化するため、「女性おうえん資金」の融資期間を延長するほか、引き続き信用保証料の一部を助成します。

4 雇用・消費者への支援

(1) 就労支援

○「横浜で働こう！」推進事業【拡充】<P38> 4,365万円

求職者の就労支援のための市民向けの総合案内窓口の運営や、個々の必要性に応じた個別相談を実施します。また、女性・若者を対象に、インターンシップを柱とした就労支援を引き続き実施します。

27年度は、育児・介護等で就業ブランクを経験したことのある女性相談員の窓口への配置や、インターンシップの女性の受け入れ人数を増やします。

また、合同就職面接会などによる求職者と企業の採用担当者との面談の場を引き続き提供していきます。27年度は、市内中小企業を中心に人手不足が深刻である建設業を対象とした合同就職面接会などを新たに開催します。

○職業訓練事業<P38> 1億5,006万円

一般の離職者やひとり親家庭の親等を対象とした職業訓練を引き続き実施し、就労に向けた支援を行います。

(2) 市場の機能強化

○市場機能強化事業【拡充】<P40> 27億5,510万円

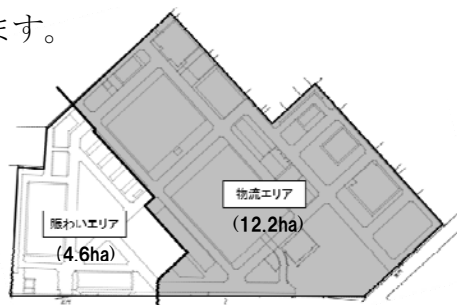
「横浜市中心卸売市場の再編・機能強化に関する基本方針」に基づき、本場水産物部施設の低温化改修工事を進めます。(27年度末完成予定)。

○南部市場跡地活用事業【拡充】<P41> 9億8,052万円

27年3月末に中央卸売市場を廃止した南部市場跡地は、本場を補完する「物流エリア」と賑わいを創出する「賑わいエリア」に分けて活用していきます。

「賑わいエリア」では、事業主体となる事業者を公募により決定します。

また、事業者が提案した事業内容に沿って都市計画変更等を行うほか、賑わいエリア内にある物流系の施設や地下埋設インフラ等の移設を実施するなど、事業者が開発を行うための準備を進めます。



(3)消費者行政の充実

○消費生活総合センター運営事業<P36> 2億5,368万円

消費者安全法に基づく消費生活センターとして、商品やサービスの契約トラブル等に関する迅速な相談処理を実施します。また、消費者被害未然防止のため、引き続き講座の実施などにも取り組みます。

○消費者教育・啓発事業<P37> 559万円

国の「消費者教育の推進に関する基本的な方針」では、幅広い年齢層を対象に、学校・職域・地域・家庭など様々な場で、体系的な消費者教育を行うこととされています。そのため、「消費者教育推進の方向性」を策定し、消費者教育を更に推進していきます。

<参考>平成26年度経済局3月補正予算(繰越明許費)事業

国の26年度経済対策補正に盛り込まれた、「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用して、消費喚起により本市経済の活性化に取り組むとともに、中期4か年計画に掲げた施策の効果を高める事業を実施します。

1 プレミアム付商品券発行事業 23億3,000万円

地域の消費喚起並びに市内経済の活性化及び商店街の活性化を目的として、市内に所在する商店等において共通して使用できるプレミアム付商品券を発行します。

- ・商品券販売価格：1冊10,000円
(2,000円分のプレミアムを付け、12,000円分使用可能)
※ プレミアム分の半分にあたる1,000円分は横浜市商店街総連合会の加盟正会員店舗のみで利用可能
- ・額面総額：約100億円以上
- ・取扱店：① 横浜市商店街総連合会加盟の正会員店舗で参加を希望する店舗
② ①のほか、参加を希望する店舗
- ・利用期間（予定）：27年8月頃～12月→28年3月換金・事業終了

2 インキュベート機能強化事業 1,300万円

創業支援の拠点となるインキュベーション施設の機能強化に向けて、インキュベーション施設のあり方や効果的な支援スキームなど、創業・ベンチャーの支援策を検討するとともに、資金調達や知的財産等の専門知識を持つインキュベーションマネージャーを施設に配置し、入居企業への支援を強化します。

3 海外企業ニーズとのビジネスマッチング事業 2,000万円

市内中小企業の受注促進に向け、成長著しい中国、タイ及びベトナムにおける現地企業のニーズの掘り起こしや、市内企業とのマッチング等を行う取組を補助します。

4 外資系企業立地促進事業 3,000万円

本市への投資を促進するため、国内に立地する外資系企業を対象にした投資促進セミナーを東京都内で開催するとともに、本市の立地優位性や支援制度、産業集積などを発信するための広報ツールを作成します。

◆平成27年度経済局予算総括表

(単位:千円)

	平成27年度当初予算額		平成26年度当初予算額		差引
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費
一般会計合計	49,429,962	10,753,116	54,232,960	11,813,007	△ 4,802,998
5款 経済費	46,200,343	7,523,497	50,580,719	8,160,766	△ 4,380,376
1項 経済費	46,200,343	7,523,497	50,580,719	8,160,766	△ 4,380,376
1目 経済総務費	1,592,848	1,588,868	1,604,741	1,602,811	△ 11,893
2目 誘致推進費	3,303,214	3,231,094	3,578,999	3,554,497	△ 275,785
3目 産業活性化推進費	1,019,382	846,408	1,129,525	848,935	△ 110,143
4目 経営支援費	271,989	117,543	271,251	111,238	738
5目 中小企業金融対策費	38,491,657	788,197	42,539,269	1,351,494	△ 4,047,612
6目 商業振興費	212,894	211,992	151,583	151,583	61,311
7目 消費経済費	318,030	229,184	310,881	225,434	7,149
8目 雇用労働費	990,329	510,211	994,470	314,774	△ 4,141
17款 諸支出金	3,229,619	3,229,619	3,652,241	3,652,241	△ 422,622
1項 特別会計繰出金	3,229,619	3,229,619	3,652,241	3,652,241	△ 422,622
4目 中央卸売市場費会計繰出金	675,678	675,678	1,367,919	1,367,919	△ 692,241
5目 中央と畜場費会計繰出金	2,541,075	2,541,075	2,270,044	2,270,044	271,031
7目 勤労者福祉共済事業費会計繰出金	12,866	12,866	14,278	14,278	△ 1,412
特別会計合計	10,744,775	3,229,619	8,474,908	3,652,241	2,269,867
中央卸売市場費会計	6,517,439	675,678	3,928,033	1,367,919	2,589,406
中央と畜場費会計	3,854,463	2,541,075	4,082,513	2,270,044	△ 228,050
勤労者福祉共済事業費会計	372,873	12,866	464,362	14,278	△ 91,489

※この冊子の中の数値は、各項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

1		経済総務費	事業内容
本	年	度	<p>横浜経済の活性化に向けた新たな施策の検討や基礎調査など、各種事業を実施します。</p> <p>1 横浜経済活性化推進事業 1,531 冊 (1,564 冊)</p> <p>(1) 横浜経済活性化推進調査 930 冊 (800 冊) 社会・経済情勢の変化に対応した効果的な施策展開を図るため、市内企業の経営動向の実態や、経済課題に関する調査・分析を行います。</p> <p>ア 市内企業の景況・経営動向の把握 市内の景況や企業動向・ニーズを迅速かつ的確に把握するため、市内企業を対象にアンケート及びヒアリング調査を行う「景況・経営動向調査」などを実施します。</p>
前	年	度	
差	引		
財	国・県		
源	そ	他	
内	市	債	
訳	一	般財源	

<景況・経営動向調査>

市内企業の業況や経営動向、ニーズを的確に把握するため、アンケート及びヒアリング調査を実施します。

<調査概要>	調査対象：市内に本社あるいは事業所のある企業約1,000社
	調査時期：四半期ごとに年4回(6月、9月、12月、3月)実施
	調査方法：郵送によるアンケート及び一部の企業へのヒアリング調査
	調査項目：業況、雇用人員、資金繰り、設備投資動向等

イ 経済基礎調査

社会経済状況の変化などを踏まえた成長分野育成ビジョン推進のための施策検討や、局内における施策立案支援等のための基礎調査を実施します。

(2) 経済情報発信事業

30 冊 (67 冊)

市内経済情報や支援施策情報をわかりやすく、かつ適時に発信するため、局ホームページの充実等を行います。

(3) 経済政策事務費 等

571 冊 (697 冊)

経済・産業政策の立案・実施のため、横浜市産業連関表や各種経済関係統計等の資料の収集・整理・提供を行います。

2 人材育成費 **286 冊 (286 冊)**

十分な知識・経験を持ち、社会・経済情勢の変化に対応しながら経済政策を担うことができる人材を育てるため、専門的な研修や先進事例のある他都市等の視察を実施します。

3 競輪事業清算事務負担金 **600 冊 (-冊)**

競輪事業の廃止、神奈川県競輪組合の解散 (27 年 3 月末) にともない、神奈川県が承継する競輪組合の清算事務にかかる経費について、組合の構成団体として、負担をします。

4 人件費等 **15 億 6,869 冊 (15 億 8,625 冊)**

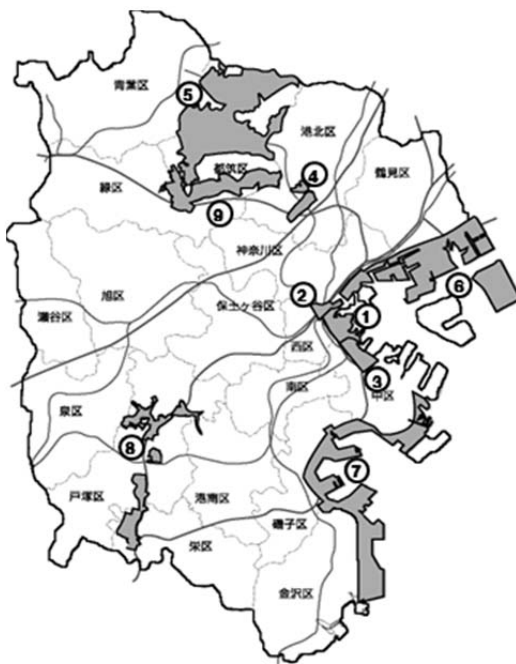
- | | |
|-------------|----------------------------|
| (1) 人件費 | 15 億 4,382 冊(15 億 6,131 冊) |
| (2) 経済総務事務費 | 2,487 冊(2,494 冊) |

2	誘致推進費		事業内容
本 年 度		万円 33 億 321	市内経済の活性化及び雇用創出を推進するため、国内外からの企業等の誘致・立地を促進するとともに、市内企業の国際ビジネスを支援するため、次の事業を実施します。
前 年 度		万円 35 億 7,900	
差 引		万円 △2 億 7,579	
財 源 内 訳	国 ・ 県	万円 —	1 企業誘致促進事業費 31 億 5,815 円(34 億 3,694 円) (1) 企業誘致促進活動事業 1,257 冊 (1,257 冊) 市長によるトップセールスや企業誘致セミナー等の開催、個別企業訪問による横浜移転の働きかけなど、積極的に企業誘致活動を行います。また、進出した企業と市内中小企業との取引拡大につながるような取組を推進します。
	市 債	万円 —	
	そ の 他	万円 7,212	
	一般財源	万円 32 億 3,109	

(2) 企業立地促進条例による助成事業 30 億 5,313 冊 (33 億 2,095 冊)

企業立地等促進特定地域における認定事業者に対し助成金を交付します。

(このほか、固定資産税及び都市計画税の特例税率の適用あり)



企業立地等促進特定地域		
①みなとみらい21 地域	④新横浜都心地域	⑦臨海南部工業地域
②横浜駅周辺地域	⑤港北ニュータウン地域	⑧内陸南部工業地域
③関内周辺地域	⑥京浜臨海部地域	⑨内陸北部工業地域

企業立地促進条例の概要 (H27.4.1～H30.3.31)
<p><建設・取得の場合></p> <ul style="list-style-type: none"> ○支援対象:特定地域で投下資本額が10億円(中小企業は1億円)以上の事業計画を実施する事業者 ○支援内容: <ul style="list-style-type: none"> (1) 市税の軽減措置 : 固定資産税・都市計画税・税率 1/2(5年間) (2) 助成金 : 投下資本額×助成率(最大12%) ※投下資本額が50億円以上(中小企業は5億円以上)の場合 <p><テナント本社・研究所の場合></p> <ul style="list-style-type: none"> ○支援対象 : ①～⑦の特定地域で事業所を賃借して本社等を設置する事業者で、従業者数等の要件を満たす事業計画を実施する事業者 ○支援内容 : 法人市民税法人税割額相当の助成金(最長5年間)

- (3) 企業誘致促進助成事業 8,000 冊 (1 億円)
環境・エネルギー、健康・医療など成長分野の企業等が市内に進出する場合に、賃料等相当額の助成を行います。また、新たに観光・MICE 分野の企業等を助成対象に追加します。

<企業誘致助成制度の概要>

【対象分野】 環境・エネルギー、健康・医療、観光・MICEなど

【助成要件】 「床面積」「従業員数」「進出機能」などを要件

【助成額】 賃借料3か月相当分から賃借料12か月相当分(上限2,000万円)まで

- (4) 東京オフィス運営費 1,245 万円(342 万円)
東京プロモーション本部を拠点に、主に東京都内の企業を対象とする誘致活動や、不動産仲介事業者等と連携・協力した、誘致企業の新規開拓や情報収集を進めます。

2 国際ビジネス推進事業費 1 億 2,557 冊(1 億 2,206 冊)

- (1) 中小企業海外展開支援事業 3,024 冊 (2,565 冊)
市内企業の海外市場開拓支援や外国政府機関・経済団体等との経済交流の実施などにより、市内中小企業の国際ビジネスを支援します。

- (2) 外国企業誘致事業 8,637 冊 (8,845 冊)
外国企業の横浜進出を促進するため、横浜ワールドビジネスサポートセンターの運営、インド系インターナショナルスクールの支援、海外でのセミナー開催等を実施します。

- (3) 海外事務所等現地活動費 896 冊 (796 冊)
フランクフルト事務所、上海事務所、新たに開設予定のムンバイ事務所による外国企業の横浜への誘致、市内企業の海外ビジネス、海外進出の支援等を行います。

3 海外展示商談会出展支援事業費 950 冊 (1,000 冊)

外国企業との商談の機会をより多く創出することを目的に、市内中小企業の海外展示商談会出展費用を助成します。

助成限度額：50 万円

4 海外進出支援事業費 1,000 冊(1,000 冊)

海外進出を目指す市内中小企業を支援するため、企業の海外進出計画の事業化可能性調査経費への助成等を行います。

事業主体：(公財)横浜企業経営支援財団

3	産業活性化推進費		事業内容
本年度		万円 10億1,938	市内ものづくり産業の振興と持続的発展に向けて中小企業の技術力や経営基盤を強化するための総合的な支援を実施します。 また、戦略的な産業立地を促進するため、関係区局と連携して土地利用調整等を進めます。 さらに、成長産業振興のため、研究開発の支援や産学官連携、企業間連携を促進します。
前年度		万円 11億2,953	
差引		万円 △1億1,015	
財源内訳	国・県	万円 —	
	市債	万円 —	
	その他	万円 1億7,297	
	一般財源	万円 8億4,641	

1 中小製造業成長力強化事業費

2億3,315円 (2億2,304円)

中小製造業の成長を後押しするため、技術力の強化や製品開発、販路開拓などの促進に向けた各種支援を行います。

(1) 中小企業新技術・新製品開発促進事業 (SBIR) 1億4,112円 (1億5,077円)

中小企業の競争力強化に向けた積極的な新技術・新製品開発を後押しするため、研究や開発に取り組むための経費への助成や、販路開拓に向けた支援を行います。

ア 中小企業新技術・新製品開発促進助成 1億2,448円 (1億3,422円)

中小企業の新技術・新製品開発を支援するため、研究や開発に取り組むための経費への助成を行います。

助成率 2/3 以内

助成限度額 3,000万円 (2か年計)

イ 販路開拓支援事業 1,665円 (1,655円)

中小企業が持つ、優れた商品・技術に対して、展示会出展などの販促活動にかかる経費の助成、販路開拓に関するコンサルティング等の支援を行います。これに加えて、新聞広告等による広報を行います。

(2) ものづくり連携促進事業 7,499円 (6,523円)

ア 現場訪問支援事業 184円 (184円)

市職員とコーディネーター等が連携し、中小製造業の現場へ訪問します。訪問の際には、それぞれの企業の要望に沿った支援策を分かりやすく紹介するとともに、お聞きした現場の声を施策の検討などに活用します。

事業主体：(公財)横浜企業経営支援財団

イ 専門家個別支援事業 4,760円 (4,885円)

(ア) 中小企業支援コーディネート事業 3,950円 (3,985円)

市内中小企業の製品開発や販路開拓を支援するため、コーディネーターが中小企業を訪問し、技術力などの把握をとおして、企業間、企業と大学等の研究者間の技術連携や技術移転等の促進を図ります。

事業主体：(公財)横浜企業経営支援財団

(イ) 大学発ベンチャー促進支援 810 冊 (900 冊)
インキュベーション施設である東工大横浜ベンチャープラザの入居企業等を対象に、知的財産や経営の専門家による早期事業化・成長発展に向けた支援や、賃料の補助を行います。

ウ 情報発信・受発注支援事業 2,555 冊 (1,455 冊)

(ア) 工業技術見本市開催支援 302 冊 (302 冊)
新技術・新製品の情報発信、新規顧客獲得や具体的な商談、活発な技術交流や情報収集・交換の場として、工業技術見本市（テクニカルショウヨコハマ 2016）を開催します。

(イ) 開発成果プロモート促進 500 冊 (500 冊)
市内中小企業の情報発信と販路開拓を支援するため、「テクニカルショウヨコハマ 2016」に、市内のものづくりを牽引する企業・団体を集めた「横浜市ブース」を出展し、効果的に PR します。

(ウ) 受発注商談支援 430 冊 (430 冊)
中小企業の受発注取引の促進のため、商談会の開催や相談業務を行います。

事業主体：(一社)横浜市工業会連合会

(エ) 横浜産貿ホールの施設管理 1,324 冊 (224 冊)
横浜産貿ホールの土地・建物を一般社団法人横浜市工業会連合会に貸し付け、効率的な運営を図ります。また、横浜産貿ホールの横浜市所管部分の補修費及び産業貿易センタービルの共用エレベータ改修にかかる費用の一部を負担します。

(3) 技術相談事業 704 冊 (704 冊)

技術アドバイザーが中小企業を訪問し、企業が抱える技術課題や省エネに関するアドバイスにより、技術基盤の強化と経営の効率化を支援します。 事業主体：(公財)横浜企業経営支援財団

(4) 中小製造業新分野進出支援事業【新規】 1,000 冊 (- 冊)

成長分野をはじめとする新分野への進出ノウハウや情報が不足している市内の中小製造業に対し、求められる技術・製品の情報提供や専門家によるコンサルティングなどを行い、新分野へのチャレンジを支援します。

2 ものづくり経営基盤強化事業費 1 億 9,126 冊 (2 億 5,475 冊)

中小製造業の経営基盤の強化を図るため、設備投資の促進、工業集積の維持・活性化、人材育成を支援します。

(1) 中小製造業設備投資等助成事業 1 億 6,779 冊 (2 億 3,355 冊)

中小製造業が経営改善や競争力強化のために行う生産設備への投資や、工場の新築・増築にかかる投資について、経費を助成します。

なお、節電対策設備等に対する助成率の上乗せは、27 年度までとします。

助成率 最大 30%（うち、上乗せ分 最大 20%）

(2) 工業集積確保・活性化事業 2,002 冊 (1,775 冊)

ア 工業団体活動等支援 1,382 冊 (1,383 冊)

中小製造業を中心とする市内唯一の工業団体である一般社団法人横浜市工業会連合会と本市の工業施策を展開する上で重要な役割を担っている工業関連団体の活動を支援します。

イ 工業集積地活性化支援・操業環境確保 369 冊 (72 冊)
工業集積地で、地域の事業者・工業団体等が行う工業集積地活性化等の取組を支援します。
また、工業地域等の生産環境を保全し、市民の快適で安全な生活環境及び良好な都市環境との調和を図るため、工業地域及び準工業地域における共同住宅の建築計画に対して指導を行います。

ウ 中小製造業の連携と共創力強化への支援（チーム de ものづくり応援事業） 251 冊 (150 冊)
市内の中小製造業を中心とするグループが行う、販路拡大及び新分野進出、新製品開発のために必要な技術力向上や人材育成等の取組にかかる経費の一部を助成します。
助成率 1/2 以内
助成限度額 20 万円

* 終了事業 世界コマ大戦 2015 への支援 一冊 (170 冊)

(3) ものづくり人材育成支援事業 345 冊 (345 冊)

中小製造業の基盤を担う人材の育成につながるよう、学校と企業との情報交換会や出張講座など、市内中小製造業への関心を高め、ものづくりの魅力を伝える取組を進めます。また、高校生を対象に、テクニカルショウヨコハマへの招待事業も実施します。

事業主体: (一社)横浜市工業会連合会

3 工業技術支援センター事業費 1 億 455 冊 (1 億 1,345 冊)

市内中小企業への技術支援の拠点として、表面処理技術を中心とした試験分析や技術相談、産業デザイン支援、技術者育成支援などを行い、中小企業の技術力の強化や技術の高度化を支援します。

(1) 表面処理技術に関する技術的支援 4,206 冊 (4,537 冊)

表面処理技術（めっき、ドライプロセス等の技術）を中心に、材料や部品の品質管理、耐久性、不具合の原因究明などに関する試験分析や技術相談等を行い、中小企業の円滑な生産活動や技術開発を支援します。

(2) 産業デザイン支援 1,250 冊 (1,541 冊)

中小企業の新商品開発や販売促進等をデザイン面から支援するため、デザイン相談やデザイン調製を行い、中小企業のデザイン活用の推進を図ります。また、産学連携の一環として、新たな商品展開を考えている市内中小企業がテーマを提示し、教育機関の学生が自らの感性を活かして商品企画やデザイン等の提案に取り組むデザイン産学を実施します。

(3) 技術者育成支援 59 冊 (59 冊)

先端技術の基礎となるめっき技能士の育成に向け、関係団体と連携して講習会や検定試験を実施するほか、これからのものづくりを支える中核技術者の育成に向け、関係機関と連携してセミナー等を行い、中小企業の技術力の向上を図ります。

(4) 支援センター管理運営 4,940 冊 (5,209 冊)

支援センターの維持管理に必要な経費を支出します。

4 3D技術支援事業費【新規】 1,648 冊(- 冊)

工業技術支援センター内に3D技術に関する相談窓口を開設し、3D-CADデータの作成・修正から3Dプリンター(FDM方式)による造形作業まで一貫した支援を行います。また、市内の造形出力サービス企業等と連携して、各企業等が保有する3Dプリンターの出力方式の特徴や、利用企業の目的に応じた活用方法等について情報提供するなど、支援を行います。

※FDM方式(熱溶解積層方式)：ABS等の樹脂を押し出し、高温で溶かし積層して造形する方式

5 産業立地推進事業費 1,508 冊(1,563 冊)

(1) 産業立地推進事業 968 冊(841 冊)

工業集積地域等における産業立地調整を推進するほか、大規模小売店舗立地法に基づく調整業務等を実施します。

(2) 京浜臨海部の機能強化に向けた検討事業 540 冊(722 冊)

京浜臨海部の機能強化を図るため、立地企業等との意見交換・情報交換を実施しながら、企業連携によるエネルギーの効率的利用や操業環境の改善などの具体化に向けた検討を行います。

6 京浜臨海部研究開発拠点機能強化事業費 700 冊(1,500 冊)

守屋・恵比須地区(神奈川区)での、民間主導による新たな研究開発拠点の形成に向け、測量調査や事業手法の構築等に取り組みます。

7 内陸部工業集積エリア実態調査事業費【新規】 900 冊(- 冊)

内陸部工業集積地域の現状や立地環境等を把握するため、アンケートやヒアリングによる実態調査を行います。

8 金沢産業団地周辺エリア医療関連企業等集積検討事業費【新規】 600 冊(- 冊)

横浜市立大学医学部がある金沢産業団地周辺エリアへの、医療関連企業や研究開発機能等の集積に向け、課題や方策等について調査検討を行います。

9 成長発展分野育成支援事業費 1億3,600 冊(9,500 冊)

「成長分野育成ビジョン」で位置づけている医療・介護、エネルギー、植物工場などの成長分野で、新たな技術・製品・サービスの開発などに取り組む中小・中堅企業に対して、助成を行います。

助成率：市内中小企業 3/4、中堅企業 1/2

助成限度額：5,000 万円(3か年計)

10 横浜環境ビジネスネットワーク事業費

1,592 冊 (1,229 冊)

(1) 環境・エネルギー分野への参入支援

892 冊 (529 冊)

市内中小企業の技術連携や企業間ネットワークの形成を促進するため、環境・エネルギー分野のセミナーや技術研究会を開催します。また、市内企業の販路開拓を支援するため展示会への出展支援を行います。

事業主体：(公財) 横浜企業経営支援財団

ネットワーク会員数 (27 年 3 月末現在)：145 社 (内市内企業 96 社)

(2) 横浜スマートコミュニティへの支援

700 冊 (700 冊)

市内中小企業の技術開発等を促進するため、スマートグリッド等の実証実験を支援します。

コミュニティ会員数 (27 年 3 月末現在)：101 社・5 団体 (内市内企業 24 社)

実証実験場：t v kハウジングプラザ横浜 (西区)

11 植物工場推進事業費

500 冊 (3,766 冊)

市内企業が開発した植物工場について、技術発信の支援やブランド力の推進を行うとともに、IT・エネルギー・ものづくり企業の植物工場分野への参入支援を行います。

12 MICE関連産業強化事業費

400 冊 (400 冊)

MICEの開催に伴う経済効果を市内に多く誘導し、市内経済の活性化へと結び付けるため、市内関連事業者の受注機会の拡大を目的としたビジネスマッチング会やセミナーを開催するほか、発注と受注を結ぶハブ機能の強化など、一層の受注促進につながる仕組みづくりを行います。

13 健康長寿ビジネス支援事業費

500 冊 (600 冊)

健康長寿関連産業の振興に向け、主に高齢者を対象とした運動と食などに関連する新たなビジネスの提案を募り、コンサルティングにより事業化を支援します。

14 省エネ住宅促進事業費【新規】

200 冊 (- 冊)

省エネ住宅に関する新たな技術・製品・サービス等のニーズ調査を行い、市内企業の参入について検討します。

15 IT産業集積推進事業費

440 冊 (384 冊)

市内企業の技術展示会出展による販路拡大支援や技術研究会等の支援などを行います。

16 オープンデータ活用ビジネス化支援事業費

285 冊 (300 冊)

新たな分野として期待される公的データの二次利用 (オープンデータ) について、市内中小企業のビジネスチャンス創出のため、企業間連携等の支援を行います。

17 バイオ産業活性化事業費**2,196 冊 (2,318 冊)****(1) バイオ関連企業支援****1,396 冊 (1,518 冊)**

バイオ産業展示会「バイオジャパン2015」への出展支援や新たにバイオ関連分野への参入のためのセミナーや研究会の開催等により、市内中小企業等の技術連携・開発や販路拡大の支援等を行います。

(2) 研究開発拠点管理事業**800 冊 (800 冊)**

横浜バイオ産業センター及び周辺基盤施設の設置に係る北部第二水再生センター敷地ならびに水処理施設上部占用料を負担します。

18 木原記念横浜生命科学振興財団補助事業費**5,018 冊 (5,021 冊)**

バイオ関連の産学官ネットワークの強化・充実と産業化支援を行う木原記念横浜生命科学振興財団に対し、運営補助を行います。

19 医工連携推進事業費**1,318 冊 (1,387 冊)**

市内のものづくり・IT企業による、健康・医療分野への参入や販路拡大等を支援するため、医療分野への参入事例などを紹介するセミナーや商談会の開催、展示会への出展支援を行うとともに、大学・研究機関・医療機器メーカー等の開発案件へのコーディネートを行います。これらの取組から創出されたプロジェクトについては、企画から研究開発まで、一貫したプロジェクト支援を行います。

20 国家戦略特区推進費【新規】**500 冊 (- 冊)**

国家戦略特区で規制が緩和された事業に参入しようとする事業者に対し、コンサルタント派遣などの支援を実施します。

21 国際戦略総合特区推進事業費**1 億 2,000 冊 (1 億 2,000 冊)****(1) 横浜プロジェクト等推進事業【拡充】****3,300 冊 (2,550 冊)**

国際競争力のある革新的な医薬品や医療機器の開発、新たな健康関連産業の創出のため、特区で進められている「横浜プロジェクト」を支援します。

具体的には、特区のメリット活用に向けた国への積極的な働きかけや、関連企業との連携が必要なプロジェクトについて、伴走型支援を行います。

27年度は、プロジェクトが商品化や実用化などの成果に結びつくよう国費の導入や大学・研究機関等との連携などを支援する体制を強化します。

横浜プロジェクト：特区における取り組みで、特に市が推進を支援している「創薬」、「医療機器開発」、「再生医療」などの分野にわたる研究開発事業

(7分野 20プロジェクト)

事業主体：(公財) 木原記念横浜生命科学振興財団

(2) 特区リーディング事業助成 **8,000 冊 (8,000 冊)**

特区事業を一層推進するため、新たな抗がん剤や診断薬の開発など先駆的な研究開発等で国やその他の機関から財政支援が受けられていないプロジェクトに対して、市独自に研究開発費等の助成を行います。

助成率：市内中小企業 2/3 以内、その他 1/2 以内

助成限度額：5,000 万円以内／年度

(3) 特区 PR 事業 **250 冊 (270 冊)**

特区事業への参画や健康関連産業の集積等を目的として、特区における取り組みへの理解と協力を得るため、セミナーの開催、展示会への出展など様々な広報活動を行います。

(4) 3 自治体連携推進事業等 **450 冊 (680 冊)**

神奈川県、川崎市と連携し、特区の推進主体である「ライフイノベーション地域協議会」の運営や地域協議会主催セミナーを実施します。

* 終了事業 臨床試験管理支援システム等推進事業 一冊 (500 冊)

22 減債基金積立金 **5,139 冊 (5,191 冊)**

公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団貸付金及び一般社団法人横浜市工業会連合会貸付金の元利償還額を減債基金に積み立てます。

23 終了事業 **一冊 (8,670 冊)**

特区横浜プロジェクト研究開発等推進事業（緊急雇用創出事業）

4		経営支援費	事業内容
本年度		万円 2億7,199	<p>企業の経営課題に即した最適かつ総合的な支援を展開し、中小企業等の成長・発展を促進するため、次の事業を実施します。</p> <p>1 知的財産戦略推進事業費 2,073 冊(2,265 冊) 技術力や国際競争力のある企業を目指して、知的財産の活用を通じた企業の成長・発展を支援します。</p> <p>(1) 横浜知財みらい企業支援事業 1,378 冊(1,590 冊) 知的財産活動を通じた経営基盤強化を目的に、事業計画や知的財産活動等を評価し、一定の水準に達している企業を「横浜知財みらい企業」として認定します。さらに、申請企業全てに評価後の知財経営フォローアップコンサルティングを行い、達成度に応じた支援へつなげます。</p> <p>(2) 知財ビジネス促進事業 485 冊(465 冊) ①知財を活用した販路開拓支援助成：認定企業がマーケットの拡大や、自社技術のPRを行う際の販促費用の助成を行います。 助成率 1/2 以内 助成限度額 30 万円 ②横浜知財みらい企業ブースの出展：市内外の展示会において「横浜知財みらい企業ブース」を出展・PR することにより、ブランド力向上を目的に認定企業のビジネス支援を行います。 ③マッチングコーディネーターへのプレゼンテーション：認定企業が、(公財) 横浜企業経営支援財団をはじめ各支援団体のコーディネーターに、自社の技術やサービスを説明する機会を設け、販路拡大等の支援につなげます。</p> <p>(3) 知的財産活用促進事業 210 冊(210 冊) 知的財産活動の促進を図る企業を対象に、知財経営戦略の策定や知財にかかる調査・分析等に係るコンサルティング費用の助成を行います。 助成率 2/3 以内 (認定外企業 1/2 以内) 助成限度額 50 万円 (認定外企業 30 万円)</p> <p>2 ソーシャルビジネス支援事業費 1,815 冊(1,865 冊) 豊かな市民生活の実現と地域経済の活性化を図るため、地域・社会的課題をビジネスの手法を用いて解決に取り組むソーシャルビジネス (以下、S B。) の起業・成長を支援します。</p> <p>(1) 創業・成長支援事業 1,650 冊(1,700 冊) ①個別相談 : S Bの起業に関する相談窓口を設け、各種相談に対応します。 ②ビジネスプラン作成講座 : S B起業予定者を対象に、ビジネスプランの作成等を始めとした、起業に必要なノウハウを体系的・実践的に学ぶ講座を開催します。</p>
前年度		万円 2億7,125	
差引		万円 74	
財源内訳	国・県	万円 —	
	市債	万円 —	
	その他	万円 1億5,445	
	一般財源	万円 1億1,754	

③事業者個別支援：起業後、経営課題に直面しているSB事業者を対象にメンター等を活用した個別支援を行います。

(2) 情報収集・発信事業 165 冊 (165 冊)

SB事業者やSB起業予定者等に対して、横浜のSB関連情報を集約した「ソーシャル・ポート・ヨコハマ」のWEBサイト等を活用し、情報提供を行います。

3 横浜型地域貢献企業支援事業費 1,019 冊 (997 冊)

社会や地域との共生を意識し、本業及びその他の活動を通じて、積極的に社会・地域貢献活動を行う企業等を一定の基準に基づき「横浜型地域貢献企業」に認定し、その成長・発展を支援します。

(1) 地域貢献企業支援事業 979 万円 (947 万円)

「横浜型地域貢献企業」の認定に係る外部評価、認定企業向けセミナー等を実施します。

事業主体：(公財) 横浜企業経営支援財団

(2) 認定企業交流事業 40 万円 (50 万円)

認定企業相互や行政、社会起業家、NPO 等との交流を図り、認定企業間の情報交換や地域貢献活動に活かすことを目的に、認定企業交流会開催を支援します。

4 中小企業支援センター事業費 1 億 534 冊 (1 億 1,115 冊)

中小企業支援センター(※)である(公財)横浜企業経営支援財団を通じ、市内中小企業の経営や創業を支援します。

※ 中小企業支援センターとは、中小企業支援法にもとづき指定した経営相談等特定支援事業を行うことができる団体で、横浜市では(公財)横浜企業経営支援財団を指定しています。

(1) 窓口等相談事業他 2,262 冊 (2,861 冊)

ワンストップ経営相談窓口の運営(地域相談窓口含む)等を行います。

(2) 創業支援チーム事業 540 冊 (一冊)

創業に関する相談に対し、各種支援機関・団体等と連携し、円滑な創業に向けた支援を行います。

(3) 横浜ビジネス人材育成事業 150 冊 (290 冊)

起業家や創業して間もない経営者を対象とした創業セミナー等を開催します。

(4) ビジネスグランプリ事業 570 冊 (570 冊)

横浜での創業を目指す起業家を発掘する「横浜ビジネスグランプリ」を開催します。

(5) 中小企業支援コンシェルジュ事業 1,270 冊 (1,000 冊)

個別企業の課題を明確にした上で、営業・広報戦略などの実践的な提案・助言を行うビジネスコンサルティングを外部人材の活用により実施します。

(6) 横浜金沢テクノコア管理事業他 5,742 冊 (6,394 冊)

5 創業・発展支援事業費 2,755 冊 (2,780 冊)

創業間もないベンチャー企業に対し、課題解決に向けて支援を行うとともに、優れたビジネスプランを持つ起業家に対し、必要経費を助成します。また、地域経済の新たな担い手として期待されているシニア世代の起業を支援します。

(1) ベンチャー企業顧問派遣事業 510 冊 (510 冊)

営業・経営面で課題を抱える市内ベンチャー企業に対して、豊富な経験や知識を有する企業OB等を顧問として通年で派遣し、課題解決と成長・発展に向けた支援を実施します。

(2) ビジネスプラン応援事業 2, 025 冊(2, 120 冊)
「横浜ビジネスグランプリ」入賞者等、優れたビジネスプランを持つ起業家が市内で事業を行う場合に、審査の上、必要経費を助成します。また、小規模での事業スタートが多い女性起業家に利用しやすい女性起業家支援枠を別途設けます。

助成率 1/2 以内 (女性起業家支援枠 2/3 以内)
助成限度額 500 万円 (女性起業家支援枠 200 万円)

(3) シニア起業支援事業【新規】 220 冊 (- 冊)
退職者などシニア世代の起業の特徴などを踏まえたセミナー等を開催するなど、培ってきた経験やスキルを活かした起業を支援します。

* 終了事業 市内創業実態調査事業 - 冊(150 冊)

6 ベンチャー企業ビジネスパートナー発掘支援事業費【新規】 400 冊 (- 冊)

成長発展を目指すベンチャー企業が、ベンチャーキャピタルなど新たな出資者や事業連携の可能性のある企業等に対して、自社の事業計画やビジネスモデルをプレゼンテーションする機会を設け、新たなビジネスパートナーとのマッチングを支援します。

7 女性起業家支援事業費 2, 972 冊(3, 148 冊)

女性の視点を活かした商品やサービスの提供など、新たな需要を創出し、地域経済の活性化に寄与することが期待される女性の起業を促進します。

(1) ~ (3) の事業主体：(公財) 横浜企業経営支援財団

(1) 女性起業家支援チーム事業他 682 冊(583 冊)
女性の中小企業診断士を主とした「女性起業家支援チーム」による相談対応や、女性起業家向けセミナーを実施します。

(2) 女性起業家事業拠点運営事業 283 冊(890 冊)
女性起業家のためのスタートアップオフィス「F-SUS よこはま」を運営します。
また、26 年度新設のセミナースペースを活用し、女性起業家によるミニセミナーやサロン開催を促すなど、インキュベーション機能を強化します。

(3) 女性起業家成長促進事業 247 冊(190 冊)
経験の浅い女性起業家に対して、先輩女性起業家が、自らの豊富な経験からアドバイスを提供するメンター事業を、成長ステージに応じて、きめ細かく実施します。さらに、成長発展期の女性経営者には、更なるステップアップにつながるサポートを行い、身近なロールモデルとなる女性起業家の輩出につなげます。

(4) 女性起業家ネットワーク事業【拡充】 500 冊(285 冊)
女性起業家・経営者の集いである「横浜ウーマンビジネスフェスタ」の充実を図り、参加者に対して、新たに販売やマーケティング、事業 PR 手法等を学ぶ継続的な支援プログラムを実施するなど、起業家としての成長につなげます。また、女性起業家が自主的に開催する交流会・勉強会に対して、必要経費を助成します。

(5) トライアルスペース運営事業 1, 260 冊(1, 200 冊)
女性起業家が、本格的な事業開始に先立ち、専門家からのコンサルティング等を受けながら、実際の店舗運営を通じて試験的に販売やプロモーション活動を行い、その反応を経営に活かすためのトライアルスペース「Crea's Market」を運営することにより、事業のスムーズな立ち上げを後押しします。

8 中小企業女性活躍推進事業費【拡充】 **1,200 冊(800 冊)**

中小企業で働く女性の活躍を推進するため、経営者層の意識啓発につながるセミナーを実施します。また、指導的な役割を担う女性社員を育成するワークショップを新たに開催します。就業規則の変更などの制度改革や、専門家によるコンサルティングに加え、女性トイレや更衣室の整備などにかかる経費についても助成対象とします。

助成率 2/3 以内

助成限度額 40 万円/件(ハード整備、システム構築費用については 100 万円/件)

9 事業継続計画(BCP)策定推進事業費 **452 冊(475 冊)**

市内中小企業の事業継続力の向上を図るため、BCP策定入門セミナーの開催や、専門アドバイザーの派遣等、BCP策定に関する実践的支援を行い、市内中小企業の経営基盤強化を促進します。

事業主体：(公財)横浜企業経営支援財団

10 中小企業の経営強化のための事業承継・M&A支援事業費 **680 冊(680 冊)**

優れた技術・サービスの継続や地域での雇用を維持するため、後継者難となっている中小企業に対して、事業承継やM&A(合併・買収)等の相談対応や必要経費の助成を行います。

(1) 事業承継支援セミナー・相談 180 冊(180 冊)

後継者問題等の課題を抱える中小企業に対し、啓発セミナーの開催や専門家による相談を実施します。

(2) 事業承継・M&A 費用補助 500 冊(500 冊)

後継者問題の解決など、中小企業が事業の承継等に取り組むための費用を助成します。

助成率 1/2 以内

助成限度額 50 万円

11 人材確保・育成支援事業費【新規】 **300 冊(- 冊)**

建設業などでは、経験や専門知識を持つ人材の不足が深刻になっています。そこで、従業員の専門資格講習の受講などの費用を負担する市内中小建設業事業者に、経費を助成します。

12 横浜商工会議所中小企業相談事業補助金 **3,000 冊(3,000 冊)**

横浜商工会議所が行う中小企業に対する相談事業等の経費を助成します。

5		中小企業金融対策費	事業内容
本年度		万円 384億9,166	<p>中小企業に対する融資制度を実施するとともに、保証料助成や代位弁済に対する補てんを行うことにより、資金調達の円滑化を図ります。</p> <p>また、企業の経営安定を支援するための各種事業を実施します。</p> <p>さらに、成長が見込まれる市内企業の多様な資金調達を推進するため、各種取組を実施します。</p> <p>1 中小企業融資事業費 365億9,221 円 (403億416 円)</p> <p>(1) 中小企業制度融資事業費 <融資枠：1,500億円(1,800億円)> 354億8,600 円(386億3,632 円)</p> <p>市内中小企業の経営安定や成長・発展を促進するため、引き続き十分な融資枠を確保し、資金繰り支援に万全を期します。</p>
前年度		万円 425億3,927	
差引		万円 △40億4,761	
財 源 内 訳	国・県	万円 —	
	市債	万円 —	
	その他	万円 377億346	
	一般財源	万円 7億8,820	
<p><主な新規・拡充内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業への支援をより一層強化するため、「小規模企業特別資金」の融資利率を引き下げる(△0.1%)とともに、企業の資金ニーズに応じたきめ細やかな支援を行えるよう、短期資金として融資期間1年以内の金利設定を追加 ・円安等に伴う原材料費の上昇や人手不足等を背景とした収益の悪化等に対応するため、「経済変動対応資金」を創設 ・創業時等の資金調達支援をさらに強化するため、「創業ベンチャー促進資金」、「女性おうえん資金」の融資期間を延長(運転資金 7年←②6 5年、設備資金 10年 ←②6 7年) ・シニアの経験やスキルを活かした起業を支援するため、「創業ベンチャー促進資金(シニア起業家支援)」を創設 ・後継者が会社を引き継いで新たな事業にチャレンジする企業を対象として「第二創業支援資金(事業承継特別)」を創設するとともに、従来からの多角化・転換型資金については「第二創業支援資金(業種転換・多角化)」として再編し、融資利率の引下げ(△0.1%)を実施 			
(2) 信用保証料助成等事業費		7億9,621 円(11億4,785 円)	
<p>創設する「経済変動対応資金」(1/4 助成)、「第二創業支援資金」(「事業承継特別」は 3/4 助成、「業種転換・多角化」は 1/2 助成)について保証料助成を実施するとともに、「小規模企業特別資金」(1/2 助成)、「創業ベンチャー促進資金」(「シニア起業家支援」は 3/4 助成、「創業支援」は 1/2 助成)の保証料助成を拡充するなど、中小企業の借入時の負担軽減を図ります。</p>			
(3) 信用保証促進事業費		3億1,000 円(5億2,000 円)	
<p>信用保証協会が行った本市融資制度分の代位弁済に対し、その一部を補てんします。</p>			

2 産業活性化資金融資事業費

18億2,500円(21億8,100円)

商店街の施設整備、工業団地の共同化事業等に対し、金融機関が融資した過年度融資分について、事業主体の（公財）横浜企業経営支援財団に対して、金融機関に預託するための資金を貸し付けます。なお、新規貸付については23年度に廃止しました。

平成26年度末融資残高 32事業者 59億9,200万円

3 中小企業経営安定事業費

3,524円(3,711円)

経営の安定や改善に取り組む中小企業を支援するための経営相談・診断、金融相談、再チャレンジを支援する再挑戦支援相談を引き続き実施します。

また、セーフティネット保証等の認定申請に対応するため、引き続き特別会場を設置し、中小企業の資金繰りを支援します。

(1) 経営診断事業

1,475円(1,414円)

経営安定のための経営相談・診断、再挑戦支援相談・アドバイザー派遣、転ばぬ先の杖診断等を実施

(2) セーフティネット保証制度等認定業務

1,245円(1,851円)

セーフティネット保証等の認定

(3) その他

804円 (446円)

事務費等

4 多様な資金調達推進事業費

3,920円(1,700円)

(1) 資本金借入金促進事業費

1,720円(1,200円)

研究開発等により創業や新たな事業展開を目指すベンチャー企業等の事業資金の調達を支援するため、資本とみなすことができる借入金（資本金借入金）を活用する際の金利の一部を補助（利子補給）します。

(2) 私募債発行支援事業費【新規】

2,000円(一円)

成長・発展段階にある中小・中堅企業の、直接金融による資金調達手法の導入支援として、銀行保証付私募債を発行する際、初回の発行にかかる手数料の一部を補助します。

(3) その他多様な資金調達推進に係る事業費

200円(500円)

企業の規模、成長段階、特性等に応じた、資本金借入金、私募債発行、クラウドファンディングといった多様な資金調達手法の活用促進を図るため、セミナー等を実施します。

中 小 企 業 制 度 融 資 一 覧

融資枠 中小企業制度融資事業:1,500億円 (1,800億円)

名 称	融資枠	資金使途	融資限度額	融資期間	利 率
小規模企業特別資金 (②⑥ 小口特別)	100億円	運転・設備資金	1企業 1,250万円以内	運転 7年以内 設備 10年以内	固定 1.2~1.9% 変動 短プラ+0.4% (※)
小規模プラス2000資金 (②⑥ 小規模企業資金)	80億円	運転・設備資金	1企業 2,000万円以内	運転 7年以内 設備 10年以内	固定 1.3~2.0% 変動 短プラ+0.4% (※)
振 興 資 金	340億円	運転・設備資金	1企業 2億円以内 組 合 4億円以内	運転 7年以内 設備 10年以内	固定 1.5~2.5% 変動 短プラ+0.7% (※)
成 長 支 援 資 金					
市 内 進 出 型	5億円	運転・設備資金	1企業 2億円以内	運転 7年以内 設備 10年以内	固定 2.1%
公 的 事 業 型 タ イ ア ッ プ 型	10億円		1企業 2億円以内		
* 第二創業支援資金					
業 種 転 換 ・ 多 角 化 (②⑥ 多角化・転換型)	10億円	運転・設備資金	1企業 2億円以内	運転 7年以内 設備 10年以内	固定 2.0%
* 事業承継特別					
設 備 投 資 資 金	30億円	設備資金	1企業 2億円以内	設備 15年以内	固定 2.1~2.4%
環 境 ・ エ ネ ル ギ 一 金 対 策 資 金	5億円	運転・設備資金	1企業 2億円以内 運 転 (一 部) 5,000万円以内	運転 7年以内 設備 10年以内	固定 2.1%
創 業 ベ ン チ ャ 一 金 促 進 資 金					
創 業 支 援	30億円	運転・設備資金	1企業 2,500万円以内	運転 7年以内 設備 10年以内	固定 2.0~2.4% 変動 短プラ+0.7% (※)
* シニア起業家支援					固定 2.1%
再 挑 戦 支 援			1企業 1,000万円以内		固定 2.0~2.4% 変動 短プラ+0.7% (※)
女 性 お う え ん 資 金					
女 性 起 業 家 支 援	10億円	運転・設備資金	1企業 2,500万円以内	運転 7年以内 設備 10年以内	固定 2.1%
女 性 雇 用 支 援			1企業 2,500万円以内		
就 労 環 境 向 上 支 援		設備資金	1企業 2,500万円以内	設備 10年以内	
経 営 安 定 資 金					
経 営 安 定 資 金	230億円	運転・設備資金	1企業 8,000万円以内 組 合 1億円以内	10年以内	固定 1.7%
地 域 産 業 特 別 雇 用 支 援 特 別	120億円				固定 1.4%
セ ー フ テ イ ネット 特 別	200億円		1企業 2億8,000万円以内	運転 7年又は10年以内 設備 10年以内	固定 1.7%
* 経 済 変 動 対 応 資 金	200億円	運転・設備資金	1企業 5,000万円以内	7年以内	固定 1.4~1.6%
経 営 強 化 サ ポ ー ト 金	40億円	運転・設備資金	1企業 2億8,000万円以内	運転 5年以内 設備 7年以内	固定 1.7%
経 営 再 建 支 援 資 金	5億円	運転・設備資金	1企業 5,000万円以内 (一部)2億8,000万円以内	10年以内	金融機関所定
流 動 資 産 担 保 資 金	15億円	運転資金	1企業 2億5,000万円以内	1年以内	金融機関所定
貿 易 振 興 金 融	70億円	運転資金	1企業 7,000万円以内	2か月~1年以内	固定 1.7%
合 計	1,500億円	注1:(※)は、固定金利と変動金利を選択することができ、固定金利は融資期間に応じて設定しています。(短プラ=短期プライムレート) 注2:利率は上限利率を表記しています。 注3:*は、創設資金です。			

6 商業振興費		事業内容	
本年度	万円 2億1,289	地域経済の持続的発展と商店街の活性化を図るため、商業環境の整備や魅力ある商品・サービスづくり、地域コミュニティの核としての商店街づくりなど、消費者や地域のニーズを捉えた各種振興施策を実施します。	
前年度	万円 1億5,158		
差引	万円 6,131		
財源内訳	万円		
国・県	—		
市債	—		
その他	万円 90		
一般財源	万円 2億1,199		

(一社)横浜市商店街総連合会 加盟規模別商店街数 (26年6月1日現在)

	30店舗以下	31～50店舗	51～100店舗	101店舗以上	合計
商店街数	142(52.2%)	65(23.9%)	49(18.0%)	16(5.9%)	272(100%)

1 商店街販売促進支援事業費【拡充】

900 冊(840 冊)

横浜市商店街総連合会が23年度から実施し好評を得ている、販売促進キャンペーンを支援します。商店街で多くの取扱いがあり、消費者に親しまれている商品を題材(27年度はめん類)として選定し、市民の人気投票を行い、来店者、来街者の増加を図ります。

また、過去のガチ！シリーズ受賞店と商店街の紹介を兼ねたアフタープロモーションを新たに実施します。

<販売促進キャンペーン実績>

※23・24年はハガキ+WEB投票。25年は予選+決勝投票

	テーマ	エントリー数	投票数
23年度	コロッケ	38店舗	5,790票
24年度	あまいもの	82店舗	17,103票
25年度	丼もの	77店舗	17,020票(予選10,089票+決勝6,931票)
26年度	カレー	73店舗	8,692票

2 商業経営支援事業費

5,996 冊(3,765 冊)

(1) 商店街と個店の相談事業

250 冊(350 冊)

商店街及び個店からの相談を受け、課題やニーズに応じた研修開催や調査、専門家の派遣等を支援することでその解決を図ります。

また、商店街の事務局機能を強化するため、商店街の事務局業務を委託する場合の経費を補助します。

- (2) **商店街第二創業支援事業【新規】** 800 冊(- 冊)
 商店街に加盟している店舗において、事業承継や業態・業種変更により、現在の事業内容を変更・拡充等する場合に係る経費を補助します。
 助成率：2/3
 助成限度額：200 万円
- (3) **空き店舗活用事業** 2,426 冊(2,390 冊)
 商店街内の空き店舗の解消に向け、出店希望者に対し開業に必要な経費の補助や経営相談・セミナーの実施を行います。
 また、開業を目指す方が、短期間の店舗経営を体験できるチャレンジショップを運営し、チャレンジ中の相談等一貫した支援を行います。
- (4) **ハマあきんどネットワーク事業** 100 冊(100 冊)
 個店経営者や創業予定者等を対象に、スキルアップ及び個店の魅力向上のためのセミナーを開催し、将来の商店街の牽引役となるリーダー育成へとつなげます。
 また、セミナー参加者によるネットワークを実践に活かすための講座を開催する等支援を強化します。
- (5) **商店街まるごと再生支援事業** 200 冊(100 冊)
 モデル商店街を増やし、地域や行政と連携して商店街再生に取り組む再生プランを策定します。また、プランに基づく取組を支援します。
- (6) **商業活動等支援事業** 1,820 冊(825 冊)
 ア 商店街活性化事業
 一般社団法人横浜市商店街総連合会が実施する情報発信等各種事業に対して支援します。
 また、安定して事業を継続できるよう、運営費に対する補助を拡充します。
 ＊主な内容
 ・ 機関紙・ホームページなどを活用した、会員並びに消費者に対しての情報事業
 ・ 商店街ネットワークづくり支援 など
 イ 横浜ファッション振興事業
 地場産業である横浜スカーフのPR事業、ファッション関連事業に対して支援します。
- (7) **商店街関連調査事業** 400 冊(- 冊)
 市内商店街の経営実態と、市民の購買行動を明らかにし、今後の商店街活性化検討の基礎資料とするため、商店街実態調査及び消費者購買行動意識調査を実施します（3年毎に実施）。
- ＊ 終了事業
 商店街広告フラッグ掲出事業 - 冊(150 冊)
 27 年度以降の本格的な運用に向け、26 年度はガイドラインを作成し、社会実験を実施しました。

3 商店街ソフト支援事業費 5,870 冊(6,520 冊)

(1) 商店街ソフト支援事業 470 冊(520 冊)

商店街が実施する店主の技能や知識を来街者へ伝える講座や、大学等との協働事業、商店街が実施するホームページの作成など商店街の賑わいづくりのためのソフト事業（イベント以外）を支援します。

(2) 商店街活性化イベント助成事業 2,300 冊(3,300 冊)

商店街等が実施する地域とのふれあいや賑わいを創出するイベントを支援します。

なお、消費税率改定に伴い実施した「GOGO 商店街」事業（1,000 万円）については、26 年度で終了しました。

(3) 安全・安心な商店街づくり事業 3,100 冊(2,700 冊)

商店街の街路灯が地域の防犯にも寄与していることから、商店街が負担する街路灯の電気料等を補助します。

4 商店街環境整備支援事業費 4,523 冊(3,883 冊)

(1) 商店街環境整備支援事業 3,578 冊(2,402 冊)

商店街が行う街路灯や防犯カメラ等の施設整備費用、また、老朽化した街路灯やアーケード等の撤去費用を補助します。

(2) 商店街省エネ型ランプ交換事業 945 冊(1,481 冊)

市内の商店街が維持管理する街路灯等の従来型ランプから LED 等省エネ型ランプへの交換に要する費用を補助します。

5 商店街情報提供・PR 強化事業費【新規】 500 冊(- 冊)

商店街等が実施する「セール・イベント・事業」等の PR に関する経費（チラシ・情報誌・SNS・広告掲載等）を補助します。

助成率：3/4

助成限度額：30 万円

6 商店街創生事業費【新規】 3,500 冊(- 冊)

商店街が自ら提案する活性化や、コミュニティ機能強化の取組などに対して支援を行います。

7 消費経済費		事業内容	
本年度	万円 3億1,803	市民の豊かな消費生活の実現を図るため、次の事業を実施します。	1 消費生活総合センター運営事業費 2億5,368円(2億5,117円) 消費者安全法に基づく消費生活センターとして、商品やサービスの契約トラブル等に関する迅速な相談処理を実施します。また、消費者被害未然防止のため、引き続き講座の実施などにも取り組みます。
前年度	万円 3億1,088		
差引	万円 715		
財源内訳			
国・県	万円 8,180	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <施設の概要> 所在地 港南区上大岡西一丁目6番1号 (ゆめおおおかオフィスタワー4・5階) 指定管理者 (公財)横浜市消費者協会 指定期間 平成23年4月1日～平成28年3月31日 </div>	
市債	万円 —		
その他	万円 705		
一般財源	万円 2億2,918		

(消費生活相談件数実績)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (速報値)
件数	24,007	22,759	25,001	23,572
(対前年度比増減)	1.1%	▲5.2%	9.9%	▲5.7%

2 横浜市消費者協会補助事業費 1,478円(1,556円)

市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与する、公益財団法人横浜市消費者協会の運営及び事業費への補助を行います。

3 消費生活条例に関する運営事業費 1,727円(1,415円)

「消費生活条例」に基づく各事業を実施します。

- (1) 消費生活審議会運営事業 175円(120円)
- ア 消費生活審議会の運営
- イ 消費者被害救済部会によるあっせん・調停

- (2) 消費生活推進員活動事業 949円(798円)
- 消費生活推進員に対し、地域活動実践力の向上を目的として、地域の団体等と連携していくためのアプローチ方法や消費生活啓発知識の効果的な伝え方等についての研修を実施します。
- *25・26年度消費生活推進員：約1,600人

(3) 事業者指導、四法監視等、つどい事業

44 冊 (67 冊)

「消費生活条例」に基づく事業者指導、家庭用品品質表示法ほか3法に基づく表示監視及び消費者と事業者の交流を図るつどい事業を実施します。

(4) 消費者教育・啓発事業費

559 冊 (431 冊)

幅広い年齢層を対象に、学校・職域・地域・家庭など様々な場で、体系的な消費者教育を行うため、「消費者教育推進の方向性」を策定し、消費者教育を更に推進していきます。

また、学校等への専門家派遣による出前講座や、消費者問題を解決するための市民の発想や手法を生かした提案をもとに、提案団体と横浜市が協働で行う協働促進事業を実施します。

4 計量検査推進費

3,229 冊 (3,000 冊)

計量法に基づく特定計量器（取引・証明に使用するはかり等）の定期検査業務や商品の量目（目方）及び各種メーターなどの立入検査等を実施します。

(1) 計量検査業務費

3,124 冊 (2,897 冊)

特定計量器（取引・証明に使用するはかり等）の定期検査を実施します。

- ・ 検査周期：2年に1回
- ・ 検査方法：市域を南北2地区に分けて隔年で実施
（奇数年度が北部8区、偶数年度が南部10区）

*27～29年度指定定期検査機関：（公財）横浜市消費者協会

（定期検査実績）

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
検 査 個 数	7,274	9,425
不合格個数(率)	80(1.1%)	126(1.3%)

(2) 適正計量推進費

105 冊 (103 冊)

市民生活に関連の深い生鮮品等の量目（目方）及び各種メーター（燃料油・都市ガス・水道等）などの立入検査や事業者指導を実施します。

（商品量目立入検査実績）

区 分	平成 25 年度		平成 26 年度	
	商品量目	計量器	商品量目	計量器
検 査 個 数	2,702	372	2,008	276
不適正個数(率)	68(2.5%)	16(4.3%)	32(1.6%)	2(0.7%)

8	雇用労働費		事業内容
本年度		万円 9億9,033	就労支援に関する各種事業や職業訓練及び技能職振興等の事業を実施します。 1 「横浜で働こう！」推進事業費【拡充】 4,365 冊 (3,535 冊) 市民向けの総合案内窓口（横浜市就職サポートセンター）を運営し、就労支援施設等の案内を行うとともに、個別相談や女性・若者を対象としたインターンシップを柱とする就労支援などを引き続き一体的に実施します。 また、合同就職面接会などによる求職者と企業の採用担当者との面談の場を引き続き提供します。 【拡充内容】 ・キャリアブランクのある女性への就労支援（専任の女性相談員1名の配置・インターンシップの定員増（30人→45人））
前年度		万円 9億9,447	
差引		万円 △414	
財源内訳	国・県	万円 1億2,427	
	市債	万円 —	
	その他	万円 3億5,585	
	一般財源	万円 5億1,021	

- ・人手不足が深刻な建設業を対象とした合同就職面接会などの実施
- ・総合的ながん対策の一つとして就労相談を実施

2 職業訓練事業費等 1億8,287 冊 (1億7,596 冊)

一般の離職者やひとり親家庭の親等を対象とした職業訓練を引き続き実施します。
また、職能開発総合センターの管理運営を行います。

(1) 職業訓練事業 1億5,006 冊 (1億4,853 冊)

[28年度 債務負担設定（新規） 限度額：1,200万円]

	訓練科名	定員
1	パソコン基礎科	80人(32)
2	OA経理科	60人(30)
3	介護・医療事務OA科	60人(45)
4	CAD製図科	40人(20)
5	IT・Webプログラミング科	90人(9)
6	ITビジネス科	90人(9)
7	介護総合科	90人(9)
8	医療・調剤事務OA科	90人(9)
	年間定員	600人(163)

※ 訓練対象は離職者であり、定員欄の（ ）は、ひとり親家庭の親等の優先枠（内数）

(2) 職能開発総合センターの運営 3,281 冊 (2,743 冊)

＜施設概要＞	○所在地	中区山下町253	○開設年月日	昭和57年4月1日
	○敷地面積	1,152.46㎡	○延床面積	3,886.257㎡
	○施設規模	鉄筋・鉄骨コンクリート造 地上7階建		

3 技能職振興事業費

1,401 冊 (1,409 冊)

市民生活に身近な手仕事・手作業を中心とする技能職の振興及び技能の継承を図るための支援を行います。

(1) 横浜マイスター事業 750 冊 (593 冊)

横浜マイスターの選定及び後継者育成等のためのマイスター活動の支援を行います。

(2) 技能職表彰事業等 651 冊 (646 冊)

永年同一の職業に従事した優れた技能職者の表彰や、各種事業に対する支援など、技能職振興を目的とした事業を行います。

* 終了事業 技能職設備資金貸付事業等 一冊 (170 冊)

4 勤労行政推進事業費

3 億 5,799 冊 (3 億 5,740 冊)

市内の勤労者が、健康で安心して働くための様々な活動に対し、支援を行います。

(1) 勤労行政の推進 799 冊 (740 冊)

(2) 勤労者の生活資金の貸付 (預託金) 3 億 5,000 冊 (3 億 5,000 冊)

5 シルバー人材センター助成事業費

2 億 5,796 冊 (2 億 7,796 冊)

高齢者への就業機会の提供、就労を通じた社会参加の機会を拡大し、高齢者の生きがいの充実を図るため、公益財団法人横浜市シルバー人材センターに対し、助成等を行います。

< (公財) 横浜市シルバー人材センター概要 >

設立年月日 昭和 55 年 10 月 1 日

所在地 港南区上大岡西 1-6-1

会員数 10,295 人 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

※ 外郭団体に対する短期貸付の見直し

会員への配分金の支払い時期と受託先企業等からの入金時期にタイムラグがあるため、その間に必要な資金を毎年度貸し付けていましたが、27 年度に市からの助成金をそのための運転資金として積み立て、短期貸付を解消します。

6 技能文化会館管理運営事業費

1 億 3,385 冊 (1 億 3,371 冊)

横浜市技能文化会館の運営を行います。

(1) 指定管理者による管理運営指定管理料 1 億 2,408 冊 (1 億 2,408 冊)

(2) ESCO 事業委託金 805 冊 (805 冊)

(3) 工事委託料等 172 冊 (158 冊)

< 施設概要 >

所在地 中区万代町 2-4-7

開設年月日 昭和 61 年 4 月

敷地面積 1,454.59 ㎡

延床面積 6,211.94 ㎡

施設規模 鉄筋・鉄骨コンクリート造 地下 1 階地上 8 階建

指定管理者 (株) キャリアライズ

指定期間 平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日

9	中央卸売市場費会計		事業内容 市民の日常生活に不可欠な生鮮食料品の安定供給を図るため、中央卸売市場本場の管理運営を行います。併せて、市場関係事業者の経営の健全化や発展を支援します。 市場の競争力強化、市民に信頼される安全・安心な市場づくりを目指して、本場水産物部の施設の改修により市場の機能強化を進めます。 また、南部市場跡地の活用を図ります。
本年度		万円 65億1,744	
前年度		万円 39億2,803	
差引		万円 25億8,941	
財源内訳	国・県	万円 7億9,352	
	市債	万円 27億8,800	
	その他	万円 22億6,024	
	一般会計繰入金	万円 6億7,568	

1 市場機能強化事業費【拡充】 **27億5,510円 (9,529円)**

「横浜市中央卸売市場の再編・機能強化に関する基本方針」に基づき、本場水産物部施設について、品質管理の向上等に対応した低温化改修工事を27年度末の完成を目指して進めます。

※27年度予算27億5,510万円に加え、26年度2月補正で追加した20億252万円を27年度に全額繰越

2 青果部調査費【新規】 **3,500円 (一円)**

本場青果部の基礎調査（敷地測量・既存不適格調査）を実施します。

3 仲卸業者等経営基盤強化事業費 **231円 (441円)**

仲卸業者等の経営改善のため、公認会計士や中小企業診断士等の経営支援アドバイザーを派遣します。また、仲卸業者等の経営基盤強化を図るため、経営戦略、財務管理等の経営課題や、統合・大型化、業態転換等の事業展開について、専門家による研修会やコンサルティングを実施します。

4 横浜市場プロモーション事業費 **328円 (335円)**

横浜市場を活性化するため、市場に集まる旬鮮食材情報の発信、生鮮食材を活用した食育事業、料理教室、料理コンテストなど、横浜市場のブランド力アップを目指したプロモーション活動に市場事業者とともに取り組みます。

5 市場大橋撤去事業費 **3億4,650円 (1億4,250円)**

東日本大震災により損傷した市場大橋を撤去します。25年度にJR貨物線上部は撤去済みで、引き続き残っている橋梁を27年3月に着工し、28年度末までに撤去するため工事を実施します。

[27～28年度 債務負担設定 限度額：5億5,000万円]

※27年度予算3億4,650万円に加え、26年度予算1,170万円を27年度に繰越

6 市場再編・機能強化仲卸業者等支援事業費

5,160 冊(1 億 7,076 冊)

市場再編・機能強化に伴う、旧南部市場事業者の 26 年度中に実施した移転にかかる経費等に対して助成します。また、本場水産物部の低温化に伴う電動フォークリフトへの買換え等の助成を行います。

移転経費関係助成

助成率：対象経費の 1/2 (ただし、一部経費は全額)

助成限度額：1,000 万円

移転等に係る信用保証料助成

助成率：信用保証料の全額

融資限度額：移転経費は 1,000 万円、その他は 1,500 万円

フォークリフト等電動化買換え助成

助成率：対象経費の 1/2

助成限度額：200 万円

7 南部市場跡地活用事業費【拡充】

9 億 8,052 冊 (6 億 7,117 冊)

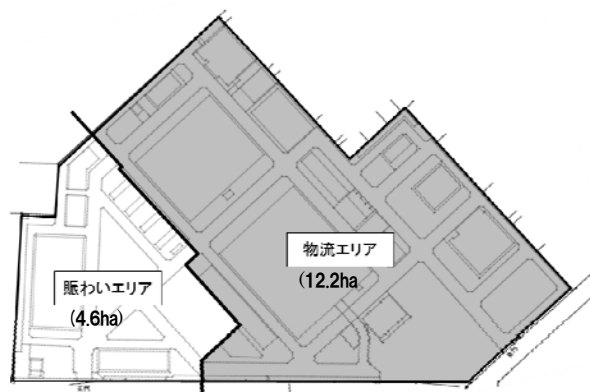
27 年 3 月末に中央卸売市場を廃止した南部市場跡地は、本場を補完する「物流エリア」と賑わいを創出する「賑わいエリア」に分けて活用していきます。

「賑わいエリア」では、事業主体となる事業者を公募により決定します。

また、事業者が提案した事業内容に沿って都市計画変更等を行うほか、賑わいエリア内にある物流系の施設や地下埋設インフラ等の移設を実施するなど、事業者が開発を行うための準備を進めます。

【主な事業費】

- ・賑わい創出検討事業費：3,372 万円
- ・南部市場跡地都市計画変更事業費：980 万円
- ・賑わいエリア用地整備事業費：9 億 2,700 万円



8 市場管理運営費等

23 億 4,313 冊 (28 億 4,055 冊)

(1) 施設改修・修繕、施設管理委託	8 億 1,985 冊 (8 億 308 冊)
施設改修・修繕	4 億 9,940 冊 (4 億 7,587 冊)
清掃その他委託等	3 億 2,045 冊 (3 億 2,721 冊)
(2) 公債費	4 億 8,435 冊 (5 億 8,190 冊)
(3) その他	10 億 3,893 冊 (14 億 5,557 冊)
人件費	4 億 3,600 冊 (5 億 9,044 冊)
光熱水費	4 億 4,209 冊 (6 億 9,037 冊)
管理事務費等	1 億 5,261 冊 (1 億 6,767 冊)
集荷・取引等運営	823 冊 (709 冊)

10		中央と畜場費会計	事業内容
本年度		万円 38億5,446	市民に安全で安心な食肉を安定供給するため、食肉市場の基幹的機能である集荷業務・と畜業務への支援、卸・仲卸業者等の経営力の強化、衛生管理の強化を図り、円滑な市場の管理運営を行います。
前年度		万円 40億8,251	
差引		万円 △2億2,805	
財源内訳	国・県	万円 —	
	市債	万円 —	
	その他	万円 13億1,339	
	一般会計繰入金	万円 25億4,107	

1 食肉安定供給等事業費 19億436円 (18億5,610円)

市民に安全・安心な食肉を安定的に供給するため、横浜食肉市場㈱及び㈱横浜市食肉公社が行う牛・豚の集荷業務、と畜業務への支援や財務基盤を強化するための助成等を実施します。

※ 外郭団体等に対する短期貸付の見直し

・横浜食肉市場㈱

生産者への支払時期と卸売先事業者からの入金時期にタイムラグがあるため、必要な運転資金を貸し付けているが、あわせて財務基盤の強化が必要であり27年度中に対応を検討。

・㈱横浜市食肉公社

同様に実施している短期貸付を、財務基盤の強化を進めることで5年程度かけて廃止。

2 旬鮮プロモーション事業費 178円 (178円)

食肉市場の「安全・安心で新鮮・高品質」な食肉をPRするために、生産者や企業と協働して、料理教室などのイベントを開催します。

また、インターネットを活用して専門小売店情報等を消費者に提供し、食肉の消費拡大を図ります。

3 衛生管理強化事業費 5,358円 (5,149円)

牛海綿状脳症（BSE）の防疫対策など、衛生管理対策を講じます。

4 市場管理運営費等	18億9,474 冊 (18億9,539 冊)
(1) 施設営繕、施設管理委託	4億3,564 冊 (4億2,588 冊)
施設営繕	1億7,244 冊 (1億3,700 冊)
汚水処理、清掃その他委託	2億6,320 冊 (2億8,888 冊)
(2) 施設整備	1億5,497 冊 (1億593 冊)
仲卸棟冷蔵庫冷凍設備改修工事【新規】	6,610 冊 (- 冊)
仲卸棟空調設備等改修工事【新規】	3,060 冊 (- 冊)
本館棟屋上防水等改修工事	4,207 冊 (2,600 冊)
建築物等劣化調査【新規】	750 冊 (- 冊)
総合市場ビルバリアフリー化工事【新規】	500 冊 (- 冊)
場内電力供給設備改修工事【新規】	370 冊 (- 冊)
厚生棟耐震補強工事	- 冊 (4,593 冊)
コージェネレーション設備触媒等更新工事	- 冊 (2,100 冊)
仲卸棟直流電源装置改修工事	- 冊 (1,300 冊)
(3) 公債費	5億1,190 冊 (5億9,199 冊)
(4) その他	7億9,223 冊 (7億7,159 冊)
人件費	2億2,593 冊 (2億2,912 冊)
光熱水費	4億8,529 冊 (4億6,851 冊)
管理事務費等	7,561 冊 (6,856 冊)
食肉流通強化事業	540 冊 (540 冊)

5 終了事業

*汚水処理施設再整備費	- 冊 (2億7,775 冊)
-------------	-----------------

11		勤労者福祉共済事業費会計		事業内容	
本年度		万円 3億7,287		市内の中小企業に従事する勤労者の福祉増進を図り、あわせて中小企業の振興と雇用安定に寄与するため、次の事業を行います。	
前年度		万円 4億6,436			
差引		万円 △9,149			
財 源 内 訳	国・県	万円 —			
	市債	万円 —			
	その他	万円 3億6,000			
	一般会計繰入金	万円 1,287			
3 福祉事業				1億15万册 (1億6,189万册)	
宿泊補助 チケットの斡旋及びスポーツ施設優待 各種レジャー施設等の割引優待 健康管理、その他					
4 その他				109万册 (107万册)	
勤労者福祉共済基金への積立金等					
5 終了事業					
* 貸付事業 (福祉資金、住宅資金)				—万册 (300万册)	

－ 横浜経済の概況 －

1. 他都市比較からみた横浜経済
2. 横浜の産業構造
3. 主な産業の現状
4. 上場企業本社数、外資系企業の立地数
5. 市内景況・経営動向

平成 27 年 5 月 19 日

経済局

1. 他都市比較からみた横浜経済

(1) 人口 [平成 27 年 3 月 1 日現在]

○ 横浜市の人口は、3,709,467 人。東京特別区に次いで全国 2 位、政令市でみると 1 位。

人口	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
3,709,467 人 (全国シェア：2.9%)	東京特別区 (916 万人)	横浜市 (371 万人)	大阪市 (269 万人)	名古屋市 (228 万人)	札幌市 (194 万人)

[出典] 大都市推計人口 (横浜市政策局)

(2) 事業所数・従業者数 [平成 24 年]

○ 横浜市の事業所数は、約 11 万 4 千事業所。東京特別区、大阪市、名古屋市に次いで全国 4 位。

○ 横浜市の従業者数は、約 142 万 9 千人。東京特別区、大阪市に次いで全国 3 位。

事業所数	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
114,454 事業所 (全国シェア：2.1%)	東京特別区 (50 万)	大阪市 (19 万)	名古屋市 (12 万)	横浜市 (11 万)	札幌市 (7 万)
従業者数	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
1,428,600 人 (全国シェア：2.6%)	東京特別区 (721 万人)	大阪市 (219 万人)	横浜市 (143 万人)	名古屋市 (139 万人)	札幌市 (83 万人)

[出典] H24 経済センサス-活動調査 (総務省)

(3) 市内総生産 [平成 24 年度]

○ 平成 24 年度の市内総生産 (GDP ベース) は、約 12 兆 5,050 億円。対神奈川県シェアは 41.3% (30 兆 2,578 億円)、対全国シェアは 2.6% (472 兆 5,965 億円) となっている。

※ 他都市比較は、各都市の数値が揃っている平成 23 年度の数値で比較している。

市内総生産 (H23)	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
12 兆 5,960 億 3,600 万円 (全国シェア：2.7%)	東京都(全域) (92.4 兆円)	大阪市 (18.7 兆円)	横浜市 (12.6 兆円)	名古屋市 (11.8 兆円)	福岡市 (6.8 兆円)

[出典] 都民経済計算 (東京都)、市民経済計算 (各都市)

(4) 市民総所得 [平成 24 年度]

○ 「市民」が生産した付加価値であり、市内総生産に市外からの所得(純)を加えた市民総所得は、平成 24 年度で約 14 兆 7,286 億円。横浜市は、市民が市外から得る所得が大きく、その額は政令市で最も多い。

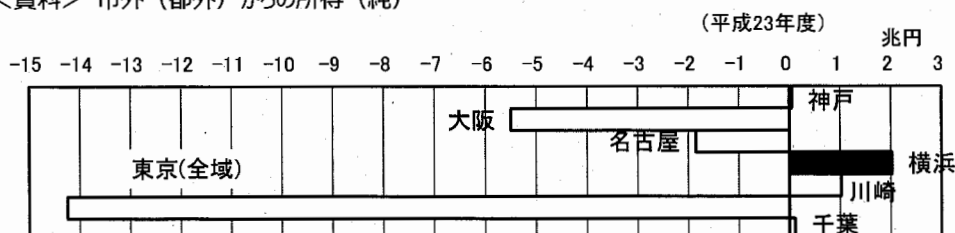
<注> 市外からの所得(純)：市民が市外から受け取った雇用者報酬や財産所得と、市外居住者に市内から支払われた雇用者報酬や財産所得との差額

※ 他都市比較は、各都市の数値が揃っている平成 23 年度の数値で比較している。

市民総所得 (H23)	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
14 兆 8,088 億 8,500 万円 (全国シェア：3.0%)	東京都(全域) (79.0 兆円)	横浜市 (14.8 兆円)	大阪市 (13.2 兆円)	名古屋市 (10.0 兆円)	札幌市 (6.6 兆円)

[出典] 都民経済計算 (東京都)、市民経済計算 (各都市)

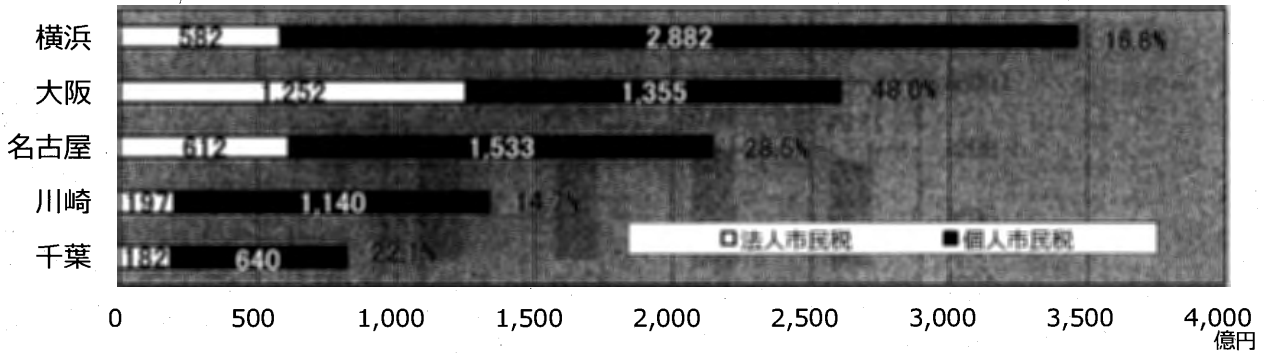
<資料> 市外 (都外) からの所得 (純)



(5) 市民税に占める法人市民税の割合 [平成 25 年度]

- 横浜市は、他都市と比べると個人市民税の占める割合が高く（83.2%）、法人市民税の占める割合が低くなっているが（16.8%）、法人市民税の額は 582 億円と、政令市の中では大阪市や名古屋市に次いで第 3 位となっている。

市民税総額と法人市民税の割合(平成25年度)



[出典] 市町村決算カード (総務省)

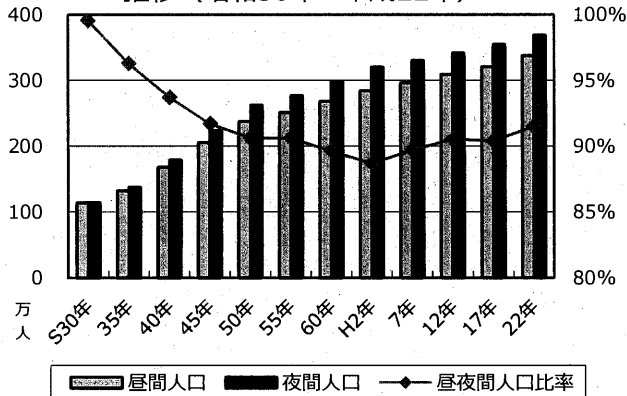
(6) 昼夜間人口比率、就従比率 [平成 22 年]

- 横浜市の昼夜間人口比率は 91.5、就従比率は 83.6 と、いずれも 100 を下回っている。これは、市外への就業者の流出が市内への就業者の流入を上回っていることを示しており、東京近郊の大都市はいずれも同様の傾向にある。
- 経年変化をみると、平成 2 年をピークに下げ止まりをみせており、非常に緩やかながら上昇傾向にある。

昼夜間人口比率
(昼間人口/夜間人口)

横浜	91.5
東京	130.9
大阪	132.8
名古屋	113.5
川崎	89.5
千葉	97.5
さいたま	92.8

推移 (昭和30年～平成22年)

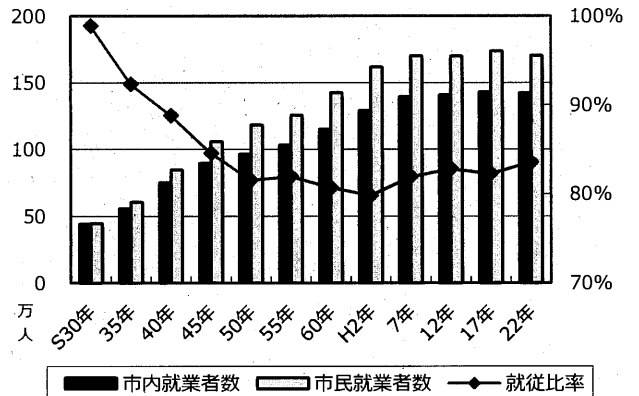


就 従 比 率

(市内で従業する就業者数/市内に常住する就業者数)

横浜	83.6
東京	161.5
大阪	173.0
名古屋	123.2
川崎	80.2
千葉	93.8
さいたま	86.0

推移 (昭和30年～平成22年)

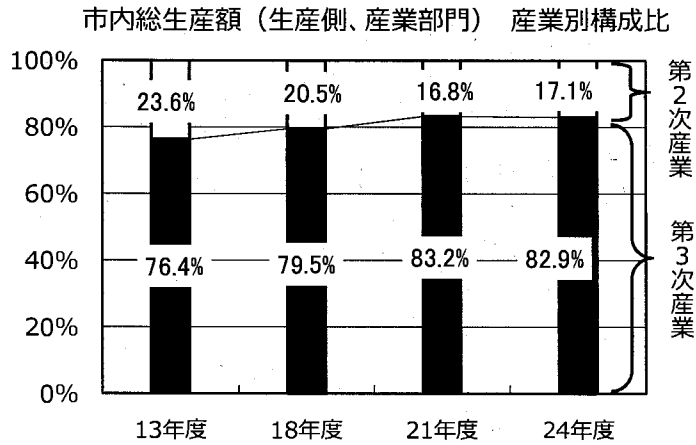


[出典] H22 国勢調査 (総務省)

2. 横浜の産業構造

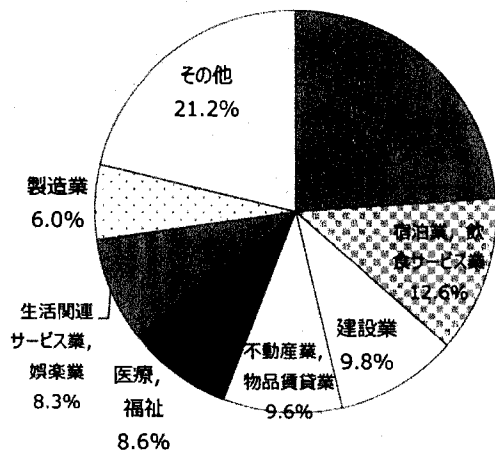
(1) 「市内総生産（生産側、産業部門）」産業別の構成比 [平成 24 年度]

○ 市内総生産額を産業別構成比で見ると、約 8 割を第 3 次産業が占めている。

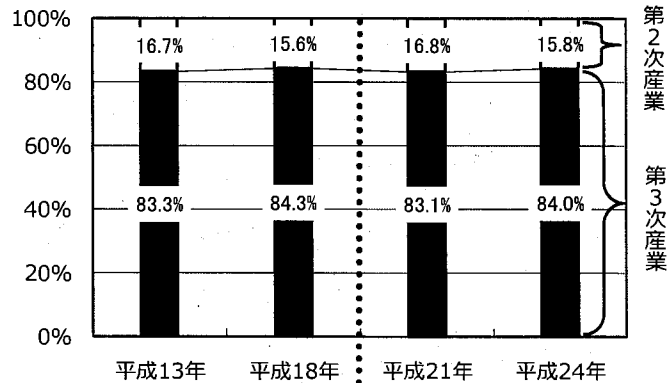


[出典] 横浜市の市民経済計算（横浜市政策局）

(2) 「事業所数」産業大分類別の構成比 [平成 24 年]

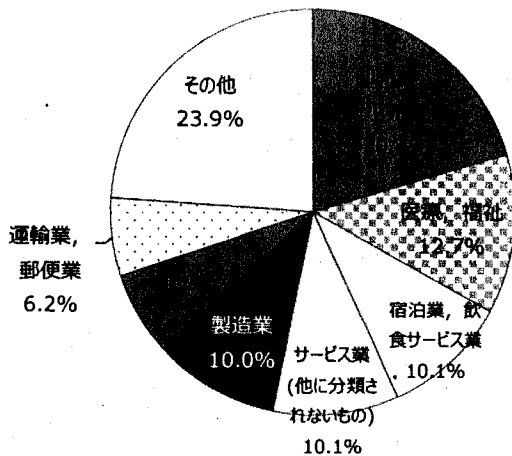


【参考】 構成比の推移

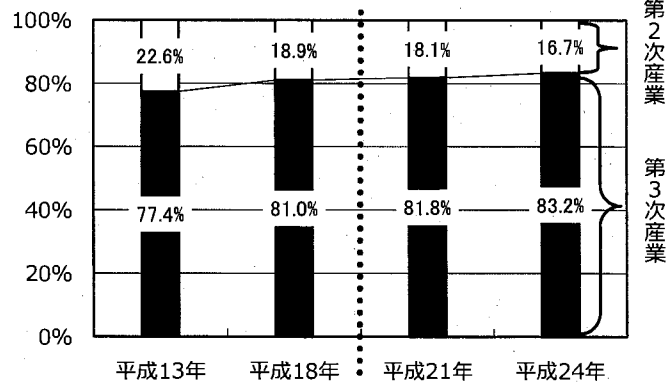


[出典] 事業所・企業統計調査、経済センサス（総務省）、同横浜市結果報告（横浜市政策局）

(3) 「従業者数」産業大分類別の構成比 [平成 24 年]



【参考】 構成比の推移



[出典] 事業所・企業統計調査、経済センサス（総務省）、同横浜市結果報告（横浜市政策局）

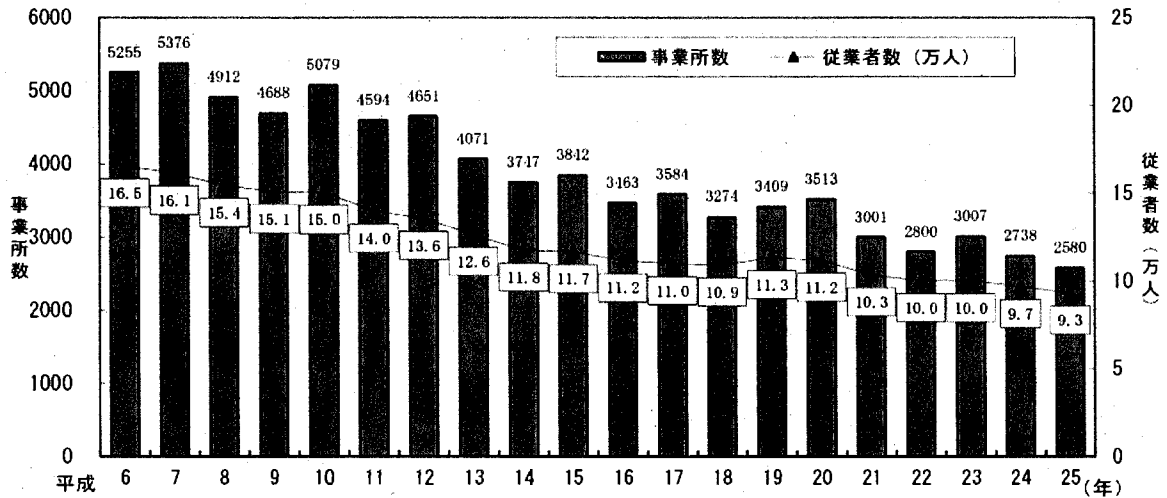
(注) 平成 21 年度に導入された経済センサス基礎調査及び活動調査と平成 18 年度以前の事業所・企業統計調査とは調査手法が異なるため単純に比較できないため、参考としています。

3. 主な産業の現状

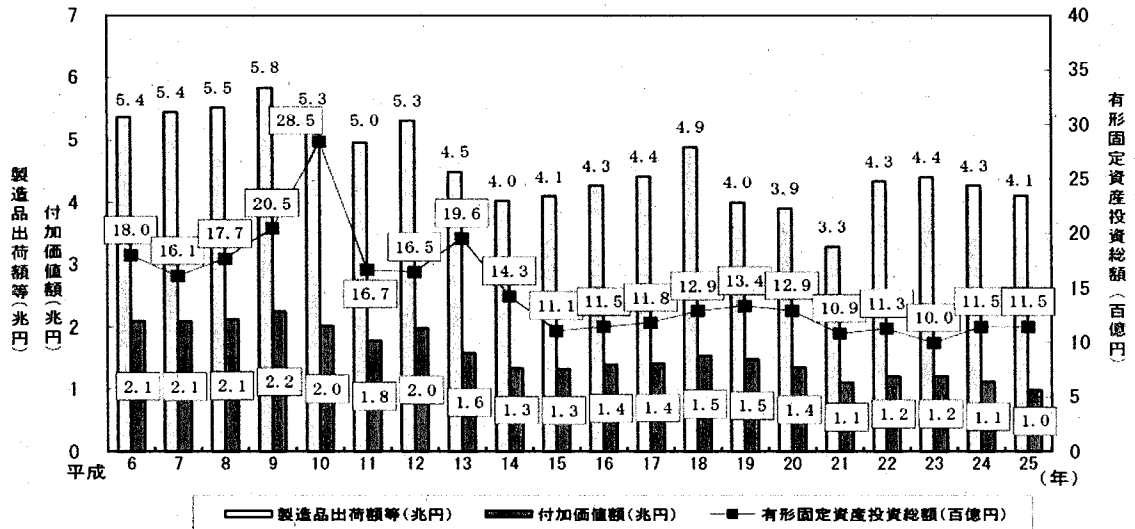
(1) 製造業

- 工業統計調査（経済産業省）によると、事業所数及び従業者数はともに減少傾向にある。また、製造品出荷額等は4兆1,047億円（平成25年）と、政令市では川崎市に次いで全国2位となっている。
- 製造品出荷額等の産業別内訳をみると、石油が1兆2,268億円と最も多く、次いで食料の5,416億円、輸送機の4,036億円と続いている。

<資料1> 事業所数及び従業者数の推移（従業者4人以上の事業所）



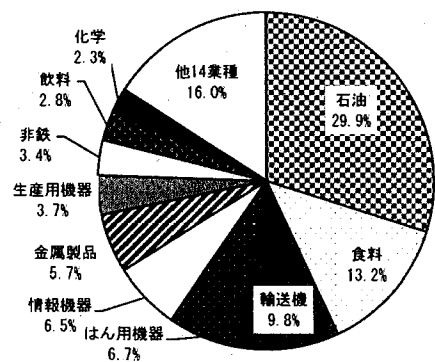
<資料2> 製造品出荷額等、付加価値額及び有形固定資産投資総額の推移（従業者4人以上の事業所）



<資料3> 製造品出荷額等の政令市比較

	1位	2位	3位
製造品出荷額等 合計	川崎市 (4.4兆円)	横浜市 (4.1兆円)	堺市 (3.5兆円)
基礎素材型	川崎市 (3.3兆円)	堺市 (2.4兆円)	大阪市 (2.0兆円)
加工組立型	広島市 (1.8兆円)	名古屋市 (1.6兆円)	横浜市 (1.4兆円)
生活関連型	神戸市 (0.9兆円)	京都市 (0.8兆円)	横浜市 (0.8兆円)

<資料4> 製造品出荷額等の産業中分類別構成比



(2) 商業

- 政令市比較でみると、小売業は事業所数、従業者数、年間販売額いずれも大阪市に次いで 2 位となっている。また、卸売業は事業所数と従業者数で 5 位以内に入っている。

<資料> 事業所数、従業者数、年間商品販売額における政令市比較 (H24)

小売業	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
事業所数 13,657 事業所	大阪市 (2.0 万)	横浜市	名古屋市 (1.3 万)	京都市 (1.0 万)	神戸市 (0.9 万)
従業者数 133,836 人	大阪市 (14.2 万人)	横浜市	名古屋市 (11.2 万人)	札幌市 (8.4 万人)	京都市 (7.5 万人)
年間商品販売額 3 兆 1,667 億 2,000 万円	大阪市 (3.7 兆円)	横浜市	名古屋市 (2.7 兆円)	札幌市 (1.8 兆円)	京都市 (1.6 兆円)

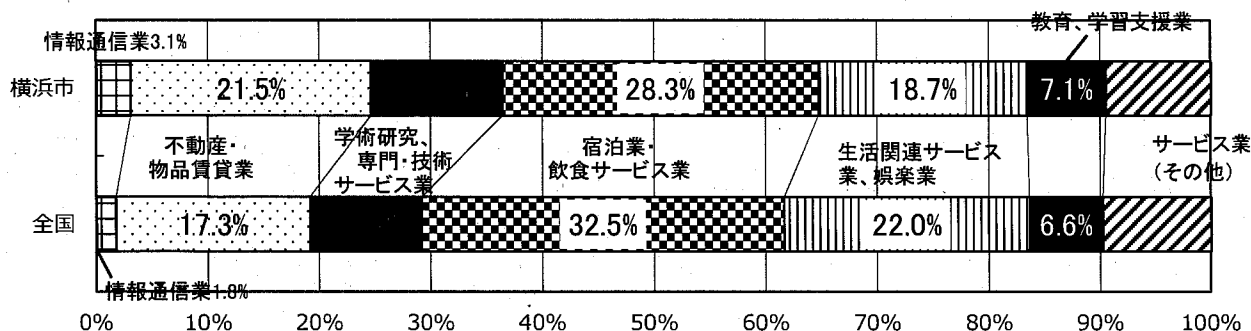
卸売業	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
事業所数 4,844 事業所	大阪市 (1.6 万)	名古屋市 (1.0 万)	福岡市 (0.6 万)	札幌市 (0.5 万)	横浜市
従業者数 54,216 人	大阪市 (22.8 万人)	名古屋市 (12.3 万人)	福岡市 (6.7 万人)	横浜市	札幌市 (5.1 万人)
年間商品販売額 5 兆 2,768 億 6,400 万円	大阪市 (34.4 兆円)	名古屋市 (21.4 兆円)	福岡市 (9.4 兆円)	札幌市 (6.9 兆円)	仙台市 (6.1 兆円)

[出典] H24 経済センサス-活動調査 (総務省)

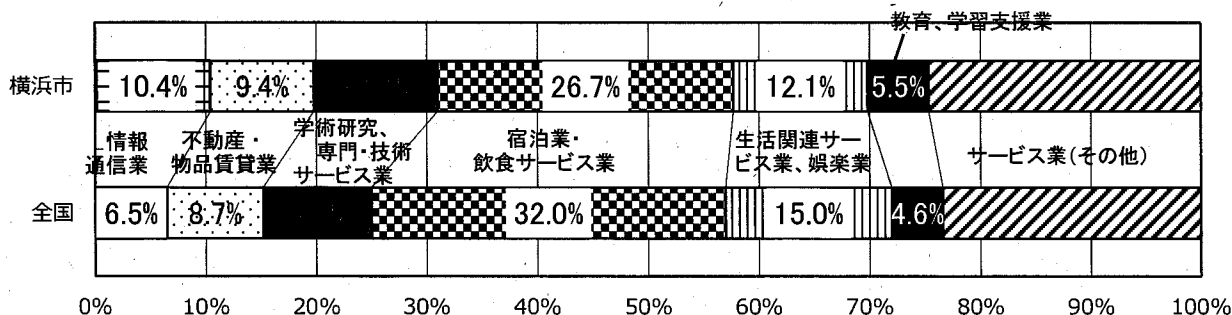
(3) サービス業

- 事業所数、従業者数ともに、宿泊業・飲食サービス業の割合が約 3 割と高くなっている。また、対全国では、「情報通信業」、「不動産・物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」の割合が高い。

サービス業の構成比 (事業所数)



サービス業の構成比 (従業者数)



[出典] H24 経済センサス-活動調査 (総務省)

4. 上場企業の本社数、外資系企業の立地数

(1) 上場企業の本社数

- 証券取引所（東京、名古屋等）で株式が売買されている上場企業の本社数は107社で、東京都区部、大阪市、名古屋市に次いで全国4位となっている

上場企業の本社数	1位	2位	3位	4位	5位
107社 (全国シェア：3.0%)	東京都区部 (1,716社)	大阪市 (369社)	名古屋市 (140社)	横浜市 (107社)	京都市 (56社)

[出典] 会社四季報 2015 新春号 (東洋経済新報社)

(2) 外資系企業の立地数

- 外資系企業の立地数は176社で、東京都区部に次いで全国2位、政令市では全国1位となっている。

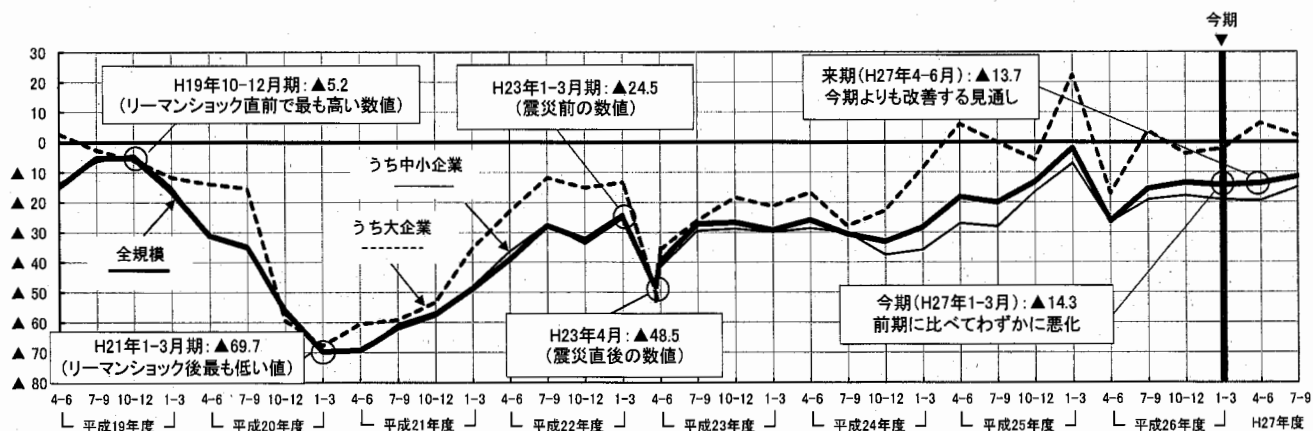
外資系企業の立地数	1位	2位	3位	4位	5位
176社 (全国シェア：5.7%)	東京都区部 (2,344社)	横浜市 (176社)	大阪市 (84社)	神戸市 (65社)	川崎市 (38社)

[出典] 2014 外資系企業総覧 (東洋経済新報社)

5. 市内景況・経営動向 ～ 第92回横浜市景況・経営動向調査 (平成27年3月実施)より～

- 平成27年1-3月期の自社業況BSIは▲14.3と、前期 (▲13.5) から0.8ポイント低下したことから、前期 (平成26年10-12月期) に比べるとわずかながら悪化した。この背景には、円安等による輸入品を中心とした原材料価格の高騰分を販売価格に転嫁しにくい状況が続いていること等が挙げられる。
- 業種別にみると、製造業の今期のBSIは▲13.6と、前期 (▲11.6) から2.0ポイント低下した。また、非製造業のBSIは▲14.8と、前期 (▲15.0) の水準からほぼ横ばいで推移した。
- 規模別にみると、大企業の今期のBSIは▲2.1と、前期 (▲3.8) から1.7ポイント上昇したほか、中堅企業のBSIも▲5.9と、前期 (▲6.9) から1.0ポイント上昇した。一方、中小企業のBSIは▲19.2と、前期 (▲17.8) から1.4ポイント低下した。
- 先行きについてみると、3か月先 (平成27年4-6月期) の自社業況BSIは▲13.7で、6か月先 (平成27年7-9月期) の自社業況BSIは▲11.5といずれもゆるやかに上昇する見通しとなっている。

<資料> 自社業況BSI (全規模及び大企業、中小企業) の推移



※ BSI (Business Survey Index) : 自社業況BSIは、自社業況が「良い」と回答した割合から「悪い」と回答した割合を減じた値。

横浜市中央卸売市場の現状

平成27年 5月19日

横浜市中央卸売市場

目 次

1	横浜市中央卸売市場の概要	1
2	横浜市中央卸売市場の取扱高	
(1)	部別取扱高	3
(2)	市場別・種別取扱高	
	青果部	5
	水産物部	7
	鳥卵部	9
	花き部	10
	食肉部	11
(3)	全国主要都市との比較	12
	【資料】横浜市中央卸売市場の平面図	
	本場平面図	13
	食肉市場平面図	14

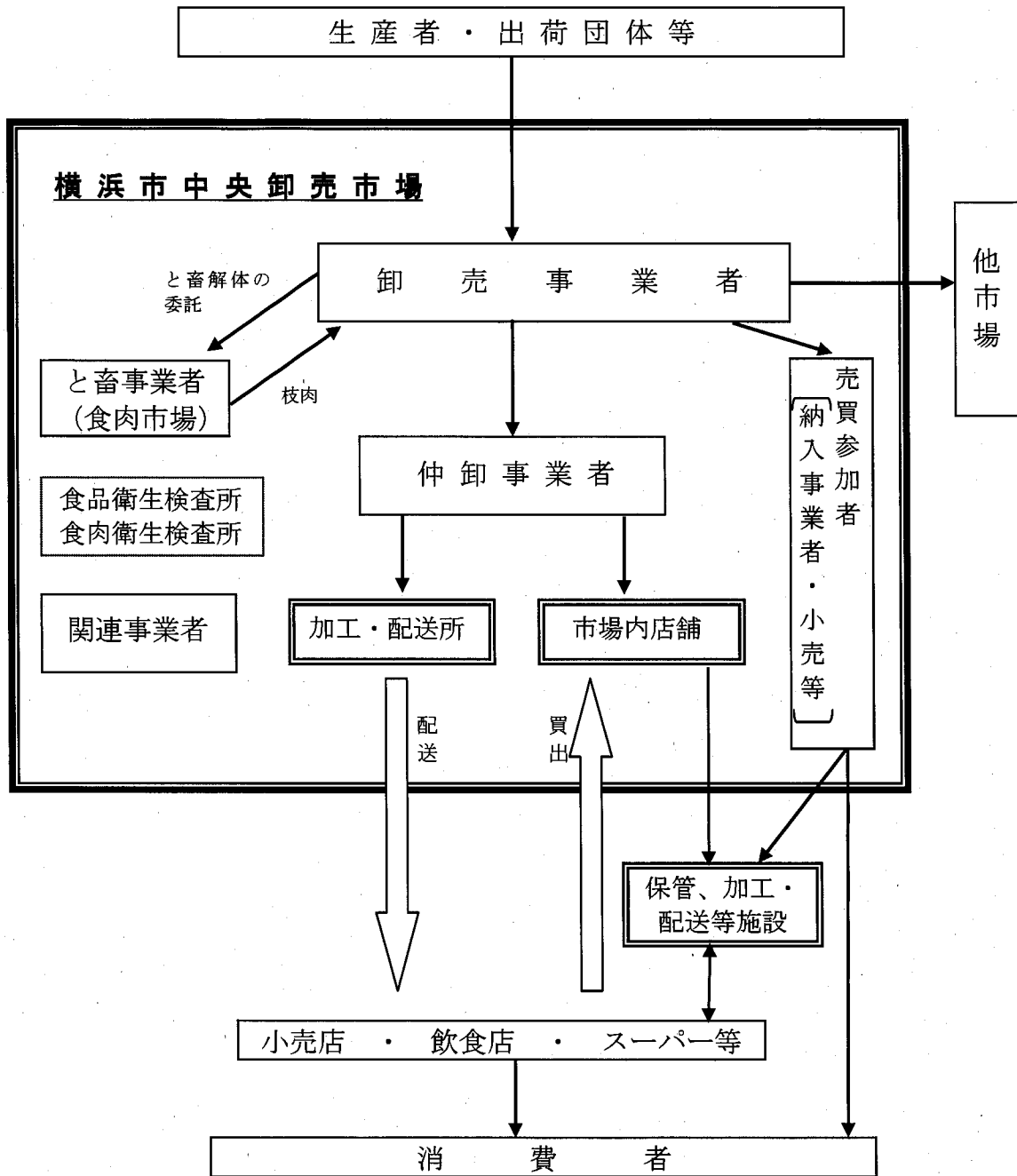
1 横浜市中央卸売市場の概要

(1) 施設概要

(平成27年4月1日現在)

市場名	本場	食肉市場	
開設年月日	昭和6年2月11日	昭和34年11月5日	
所在地	神奈川区山内町1番地	鶴見区大黒町3番53号	
取扱品目	青果 水産物 鳥卵	食肉	
敷地面積	106,211㎡ (うち公の施設106,211㎡)	42,600㎡ (うち公の施設42,600㎡)	
建物 (建設時期)	<p>延べ床面積 131,789㎡</p> <p>青果棟：昭和60～平成4年 水産棟：昭和55～61年</p> <p>【主な施設】 青果棟 47,342㎡ 水産棟 50,282㎡ 関連棟 6,992㎡ 第1冷蔵庫棟 5,780㎡ 第2冷蔵庫棟 3,602㎡</p>	<p>延べ床面積 22,778㎡</p> <p>本館棟：昭和63～平成元年 仲卸棟：平成6～7年</p> <p>【主な施設】 冷蔵室 3,548㎡ 解体室 1,498㎡ 内臓処理室 582㎡ けい留所 2,080㎡</p>	
市場関係事業者数	卸売業者	青果部 2 水産物部 2 鳥卵部 1	食肉部 1
	仲卸業者	青果部 32 水産物部 72	食肉部 4
	売買参加者	青果部 848 水産物部 20 鳥卵部 544	食肉部 180
	関連事業者	45	2

(2) 流通形態



◎ 卸売事業者

各地の生産者・出荷団体等から集荷した生鮮食料品等を仲卸業者や売買参加者に販売します。

◎ 仲卸事業者

卸売業者から買い受けた品物を仕分け、市場内の店舗で小売店等に販売するとともに、スーパーなどに向けて、カットやパック詰めなどの加工ならびに配送を行います。

◎ 売買参加者

卸売業者から、直接買い受けることのできる納入専門業者、小売業者等です。

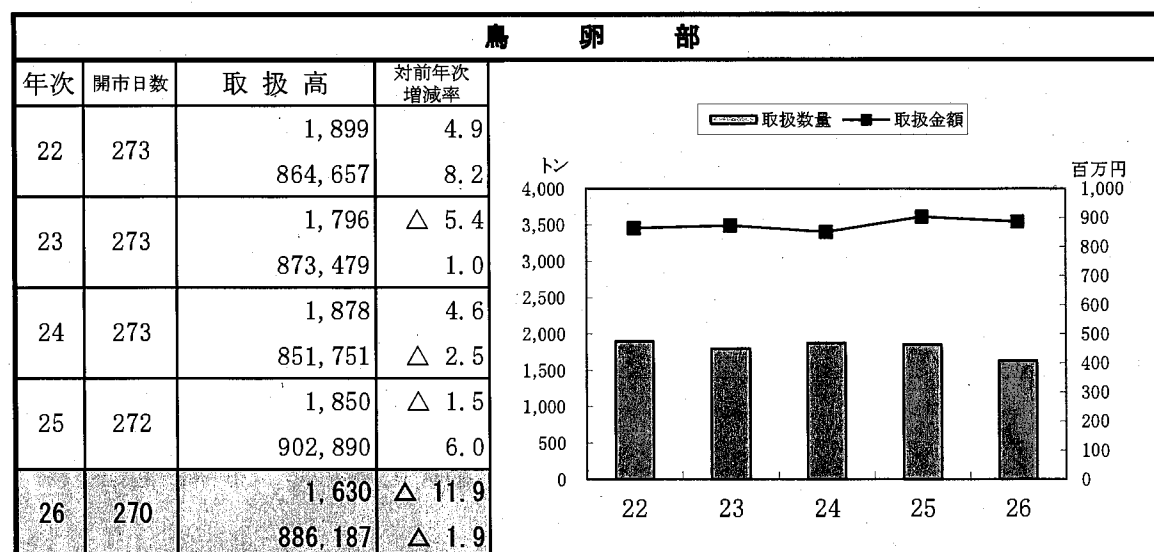
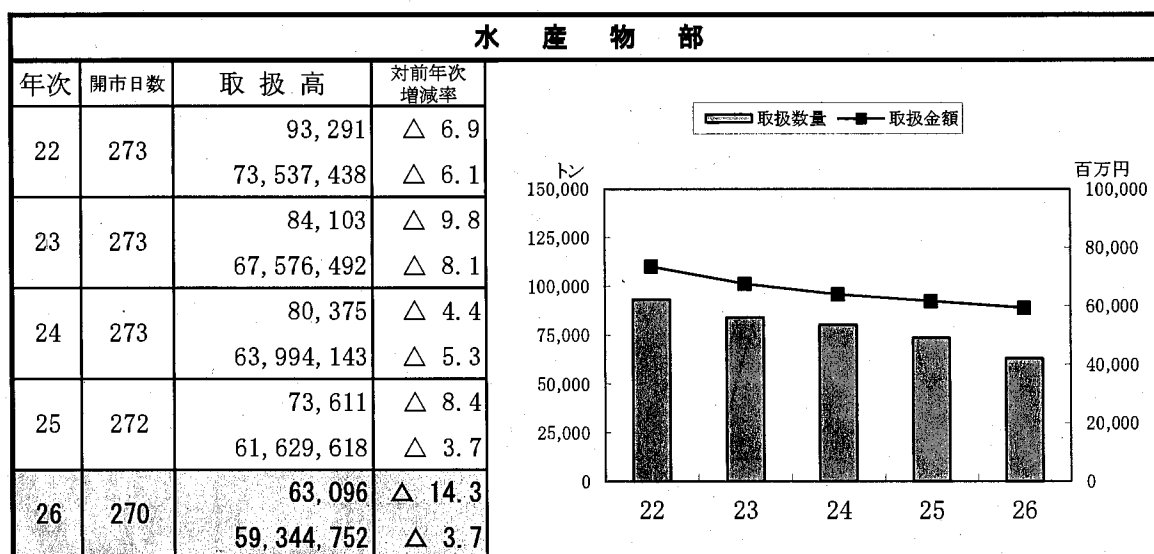
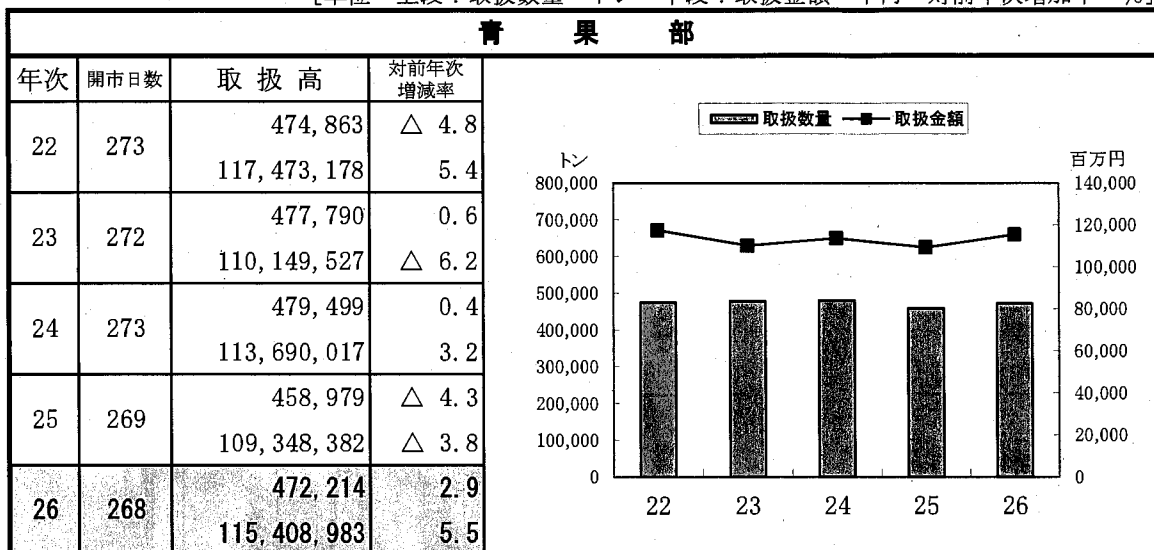
◎ 関連事業者

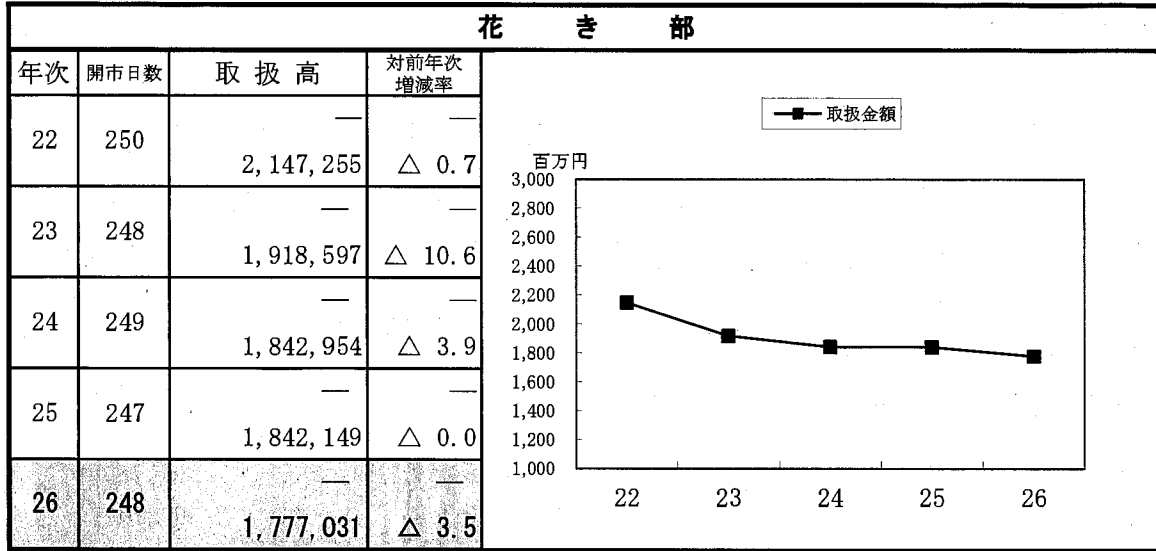
市場利用者のために運送業、(冷蔵)倉庫業、飲食店、金融業等の業務を市場内で行っています。

2 横浜市中心卸売市場の取扱高

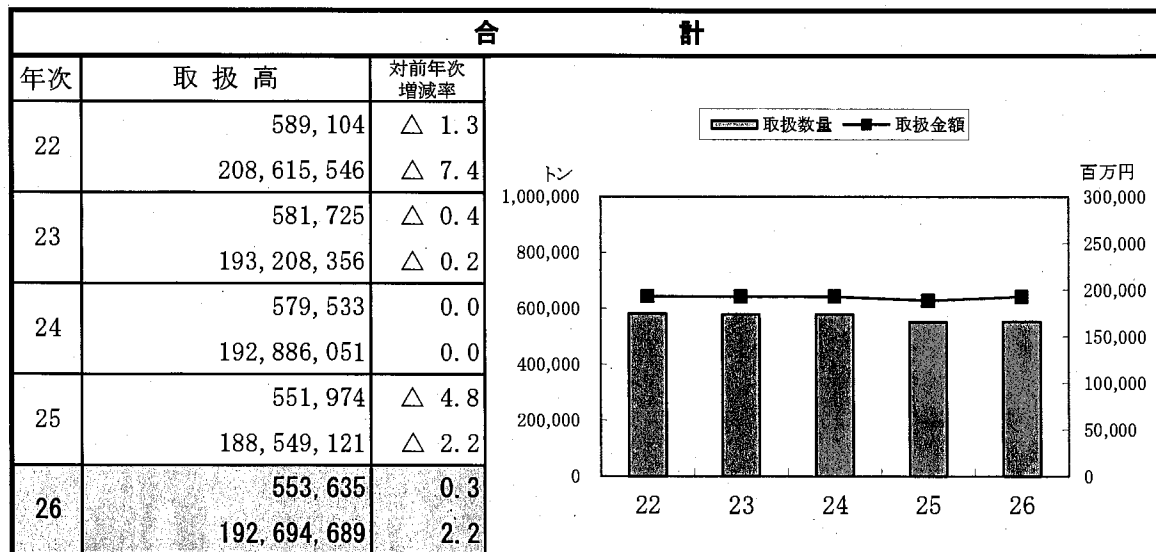
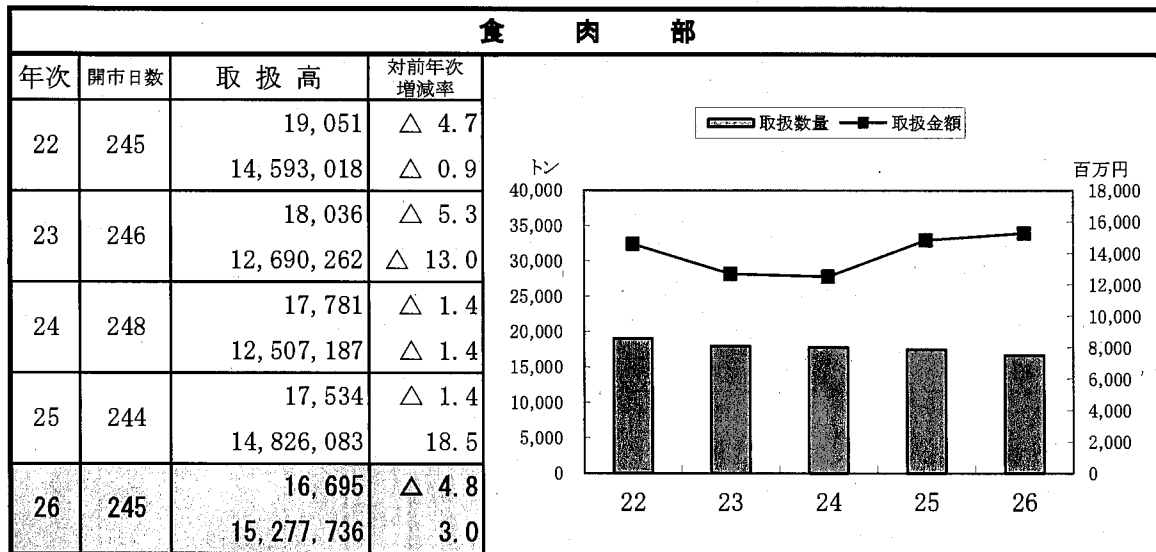
(1) 部別取扱高推移

[単位 上段：取扱数量＝トン・下段：取扱金額＝千円 対前年次増加率＝％]





(注) 「花き部」では、切花(単位:本)、鉢物(単位:鉢)等、取扱品により数量単位が異なるため、取扱金額のみ表示しています。



(注) 取扱数量に「花き」は含んでいません。

(2) 市場別・種別取扱高

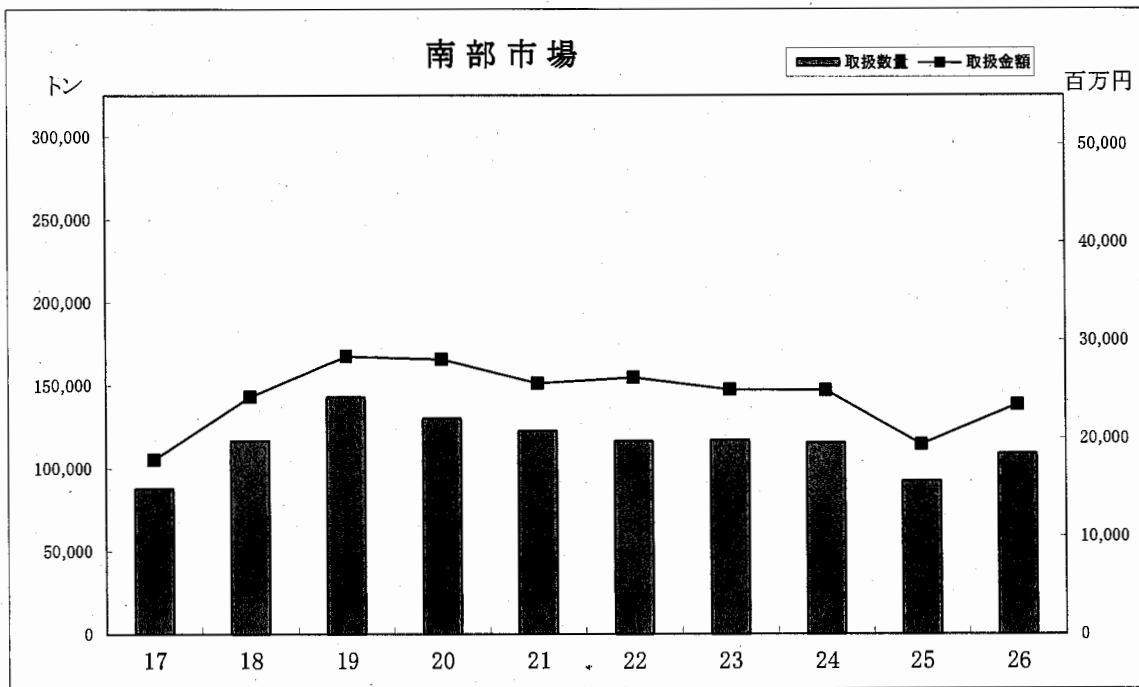
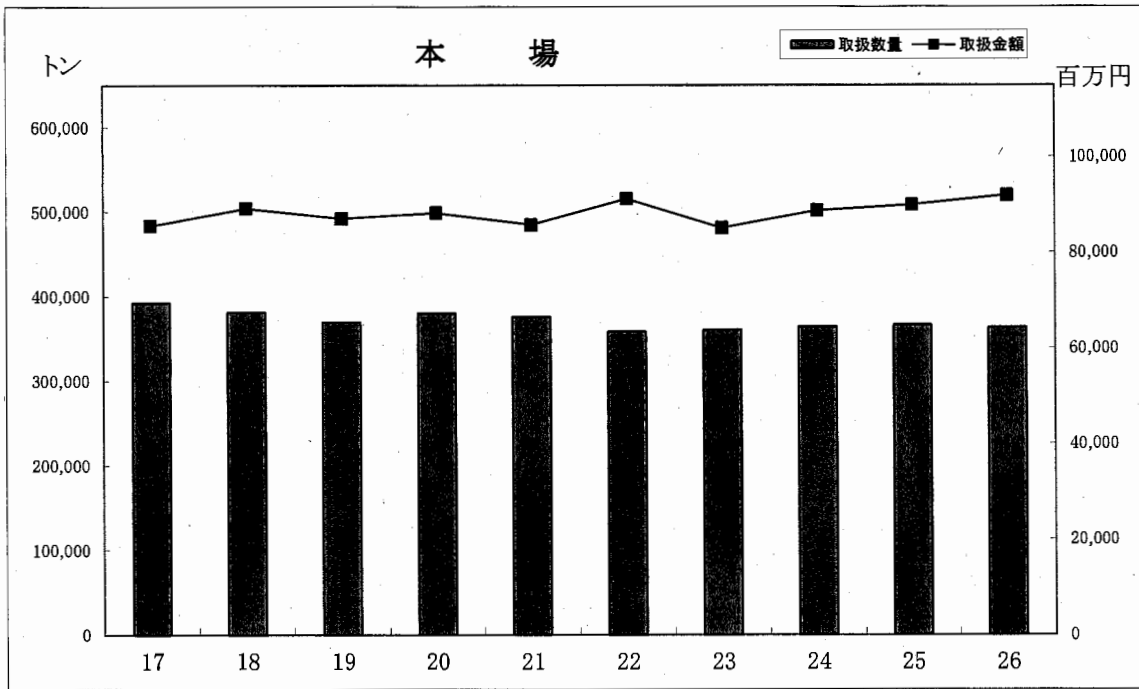
【青果部】

[単位 上段：取扱数量=トン・下段：取扱金額=千円 対前年次増減率=%]

市場	年次	野菜		果実		つけ物及び加工品		計	
		取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率
本場	22	268,094	△ 3.3	81,213	△ 9.0	9,015	△ 6.2	358,323	△ 4.7
		65,789,738	8.4	23,247,041	2.3	2,224,602	△ 6.9	91,261,381	6.4
	23	274,704	2.5	77,568	△ 4.5	8,429	△ 6.5	360,701	0.7
		60,504,444	△ 8.0	22,571,068	△ 2.9	2,098,273	△ 5.7	85,173,784	△ 6.7
	24	276,291	0.6	78,889	1.7	8,849	5.0	364,029	0.9
		63,261,253	4.6	23,492,688	4.1	2,027,203	△ 3.4	88,781,143	4.2
25	282,467	2.2	75,647	△ 4.1	8,466	△ 4.3	366,580	0.7	
	65,083,391	2.9	22,959,510	△ 2.3	1,909,116	△ 5.8	89,952,017	1.3	
26	281,299	△ 0.4	74,251	△ 1.8	7,752	△ 8.4	363,302	△ 0.9	
	66,707,139	2.5	23,476,967	2.3	1,793,977	△ 6.0	91,978,084	2.3	
南部市場	22	81,408	△ 2.6	31,336	△ 11.1	3,796	0.9	116,540	△ 4.9
		16,812,345	5.0	8,260,264	△ 3.0	1,139,188	2.1	26,211,797	2.2
	23	82,181	0.9	31,366	0.1	3,542	△ 6.7	117,089	0.5
		15,549,159	△ 7.5	8,244,894	△ 0.2	1,181,689	3.7	24,975,743	△ 4.7
	24	80,479	△ 2.1	31,249	△ 0.4	3,742	5.6	115,470	△ 1.4
		15,510,891	△ 0.2	8,092,696	△ 1.8	1,305,287	10.5	24,908,874	△ 0.3
25	70,229	△ 12.7	19,015	△ 39.1	3,155	△ 15.7	92,399	△ 20.0	
	13,236,684	△ 14.7	5,144,666	△ 36.4	1,015,014	△ 22.2	19,396,364	△ 22.1	
26	77,473	10.3	27,527	44.8	3,912	24.0	108,912	17.9	
	14,997,317	13.3	7,164,212	39.3	1,269,371	25.1	23,430,899	20.8	
合計	22	349,503	△ 3.1	112,549	△ 9.6	12,811	△ 4.2	474,863	△ 4.8
		82,602,083	7.7	31,507,305	0.8	3,363,790	△ 4.1	117,473,178	5.4
	23	356,884	2.1	108,934	△ 3.2	11,971	△ 6.6	477,790	0.6
		76,053,603	△ 7.9	30,815,961	△ 2.2	3,279,962	△ 2.5	110,149,527	△ 6.2
	24	356,770	△ 0.0	110,138	1.1	12,591	5.2	479,499	0.4
		78,772,144	3.6	31,585,383	2.5	3,332,490	1.6	113,690,017	3.2
25	352,697	△ 1.1	94,662	△ 14.1	11,621	△ 7.7	458,979	△ 4.3	
	78,320,076	△ 0.6	28,104,176	△ 11.0	2,924,130	△ 12.3	109,348,382	△ 3.8	
26	358,771	1.7	101,779	7.5	11,664	0.4	472,214	2.9	
	81,704,456	4.3	30,641,179	9.0	3,063,348	4.8	115,408,983	5.5	

(注) 単位未満は四捨五入したため、内訳の数値を積み上げた数値は、合計の数値と一致しない場合があります。

青果部 市場別取扱高の推移 (H17～H26)



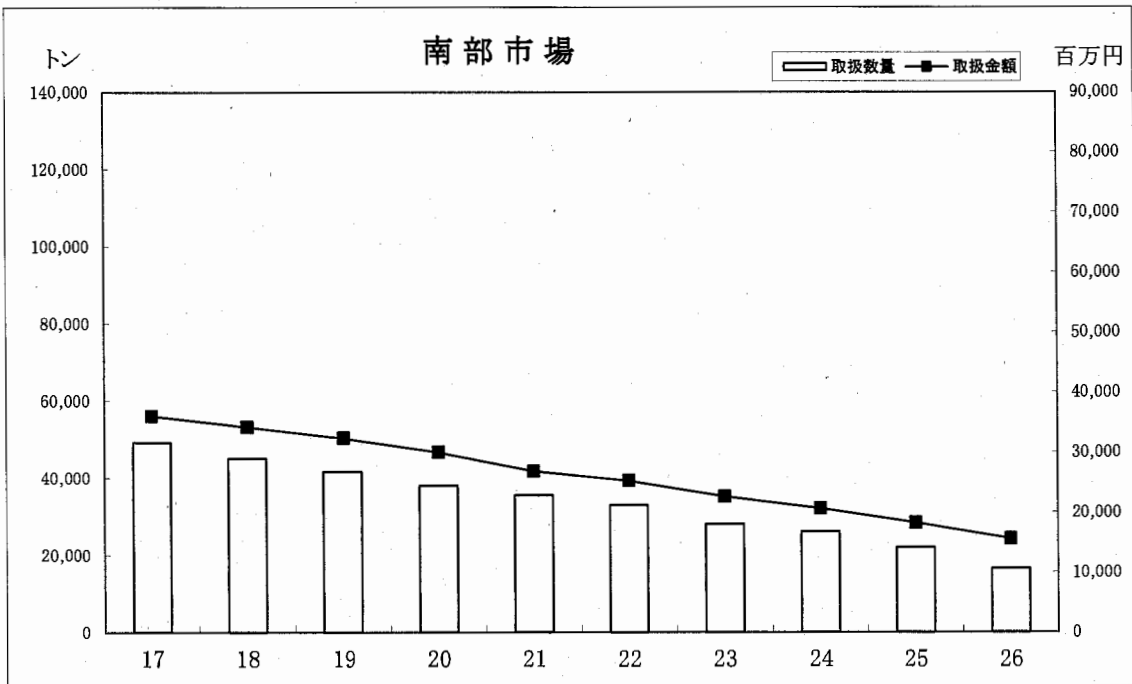
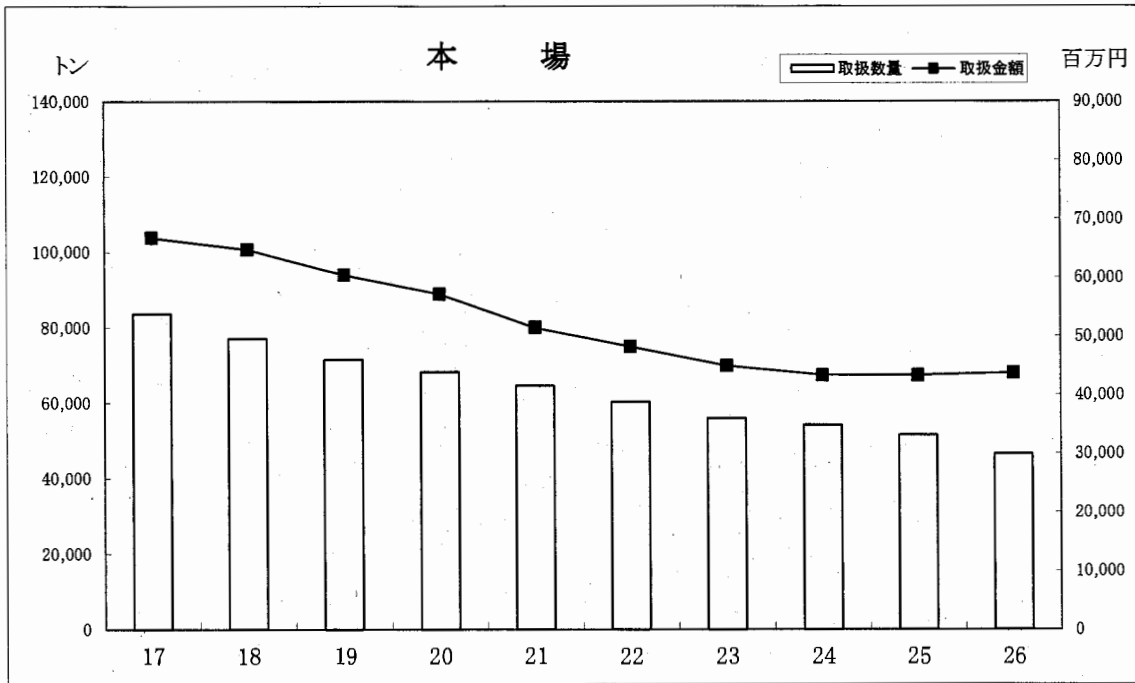
【水産物部】

[単位 上段：取扱数量=トン・下段：取扱金額=千円 対前年次増減率=%]

市場	年次	生 鮮 品		冷 凍 品		加 工 品		計	
		取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率
本 場	22	25,963	△ 5.8	13,356	△ 17.5	20,961	0.0	60,279	△ 6.8
		19,935,827	△ 2.8	13,410,550	△ 10.4	14,903,550	△ 6.8	48,249,926	△ 6.3
	23	23,583	△ 9.2	11,465	△ 14.2	20,934	△ 0.1	55,981	△ 7.1
		18,468,466	△ 7.4	12,127,107	△ 9.6	14,348,371	△ 3.7	44,943,944	△ 6.9
	24	23,456	△ 0.5	11,341	△ 1.1	19,440	△ 7.1	54,236	△ 3.1
		18,191,246	△ 1.5	11,062,695	△ 8.8	14,089,939	△ 1.8	43,343,880	△ 3.6
	25	22,362	△ 4.7	11,368	0.2	17,819	△ 8.3	51,550	△ 5.0
18,218,754		0.2	11,501,813	4.0	13,632,988	△ 3.2	43,353,555	0.0	
26	20,756	△ 7.2	9,866	△ 13.2	15,897	△ 10.8	46,520	△ 9.8	
	18,468,823	1.4	12,152,365	5.7	13,140,420	△ 3.6	43,761,608	0.9	
南 部 市 場	22	15,928	△ 9.8	5,935	△ 1.5	11,149	△ 6.3	33,012	△ 7.2
		11,248,367	△ 6.6	5,630,207	1.3	8,408,938	△ 9.2	25,287,512	△ 5.9
	23	13,244	△ 16.9	5,108	△ 13.9	9,769	△ 12.4	28,121	△ 14.8
		9,963,380	△ 11.4	5,121,882	△ 9.0	7,547,286	△ 10.2	22,632,548	△ 10.5
	24	12,486	△ 5.7	4,685	△ 8.3	8,968	△ 8.2	26,139	△ 7.0
		9,286,402	△ 6.8	4,499,534	△ 12.2	6,864,326	△ 9.0	20,650,263	△ 8.8
	25	10,877	△ 12.9	3,904	△ 16.7	7,280	△ 18.8	22,061	△ 15.6
8,386,921		△ 9.7	3,860,565	△ 14.2	6,028,576	△ 12.2	18,276,063	△ 11.5	
26	8,127	△ 25.3	2,879	△ 26.3	5,571	△ 23.5	16,576	△ 24.9	
	6,965,724	△ 16.9	3,203,108	△ 17.0	5,414,312	△ 10.2	15,583,144	△ 14.7	
合 計	22	41,890	△ 7.3	19,291	△ 13.1	32,110	△ 2.3	93,291	△ 6.9
		31,184,193	△ 4.2	19,040,756	△ 7.2	23,312,488	△ 7.7	73,537,438	△ 6.1
	23	36,827	△ 12.1	16,573	△ 14.1	30,703	△ 4.4	84,103	△ 9.8
		28,431,846	△ 8.8	17,248,989	△ 9.4	21,895,657	△ 6.1	67,576,492	△ 8.1
	24	35,942	△ 2.4	16,025	△ 3.3	28,408	△ 7.5	80,375	△ 4.4
		27,477,648	△ 3.4	15,562,229	△ 9.8	20,954,265	△ 4.3	63,994,143	△ 5.3
	25	33,239	△ 7.5	15,273	△ 4.7	25,099	△ 11.6	73,611	△ 8.4
26,605,675		△ 3.2	15,362,378	△ 1.3	19,661,564	△ 6.2	61,629,618	△ 3.7	
26	28,883	△ 13.1	12,745	△ 16.6	21,468	△ 14.5	63,096	△ 14.3	
	25,434,546	△ 4.4	15,355,473	△ 0.0	18,554,732	△ 5.6	59,344,752	△ 3.7	

(注) 単位未満は四捨五入したため、内訳の数値を積み上げた数値は、合計の数値と一致しない場合があります。

水産物部 市場別取扱高の推移 (H17~H26)



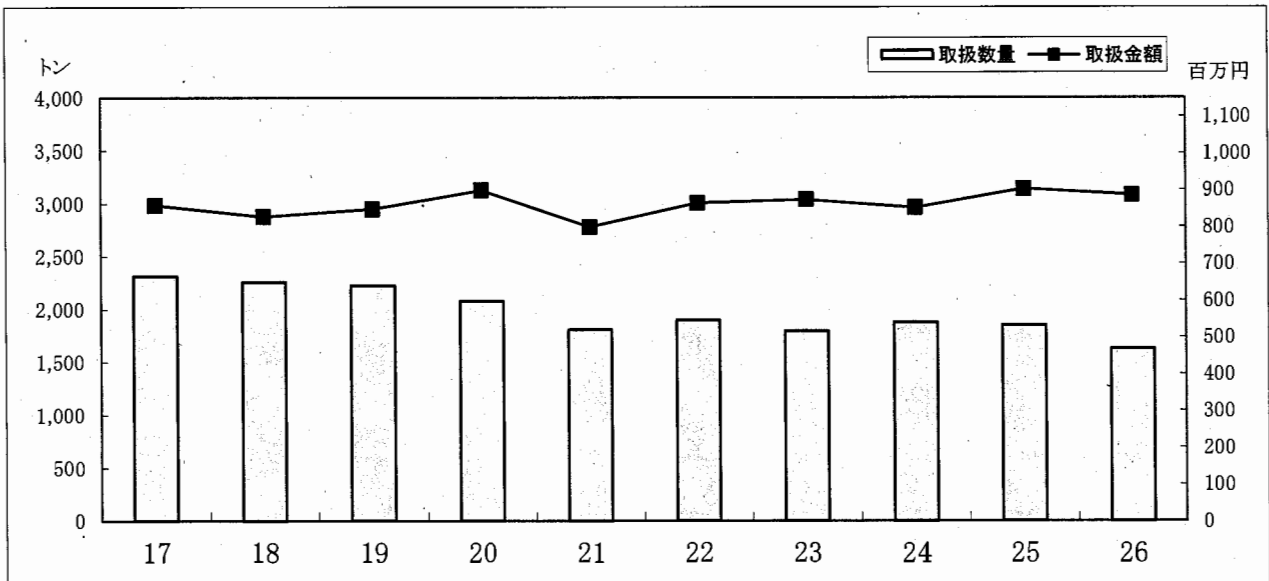
【鳥卵部】

[単位 上段：取扱数量=トン・下段：取扱金額=千円 対前年次増減率=%]

市場	年次	鳥 肉		鳥 卵		合 計	
		取 扱 高	対前年次増減率	取 扱 高	対前年次増減率	取 扱 高	対前年次増減率
本 場	22	1,344	8.4	555	△ 2.6	1,899	4.9
		728,306	9.2	136,351	3.2	864,657	8.2
	23	1,264	△ 6.0	532	△ 4.0	1,796	△ 5.4
		738,851	1.4	134,628	△ 1.3	873,479	1.0
	24	1,347	6.6	531	△ 0.3	1,878	4.6
		728,714	△ 1.4	123,037	△ 8.6	851,751	△ 2.5
25	1,316	△ 2.4	534	0.6	1,850	△ 1.5	
	768,255	5.4	134,635	9.4	902,890	6.0	
26	1,185	△ 9.9	445	△ 16.7	1,630	△ 11.9	
	759,894	△ 1.1	126,292	△ 6.2	886,187	△ 1.9	

(注) 単位未満は四捨五入したため、内訳の数値を積み上げた数値は、合計の数値と一致しない場合があります。

鳥卵部 取扱高の推移 (H17~H26)



【花き部】

[単位 上段：取扱数量＝（ ）・下段：取扱金額＝千円 対前年次増減率＝％]

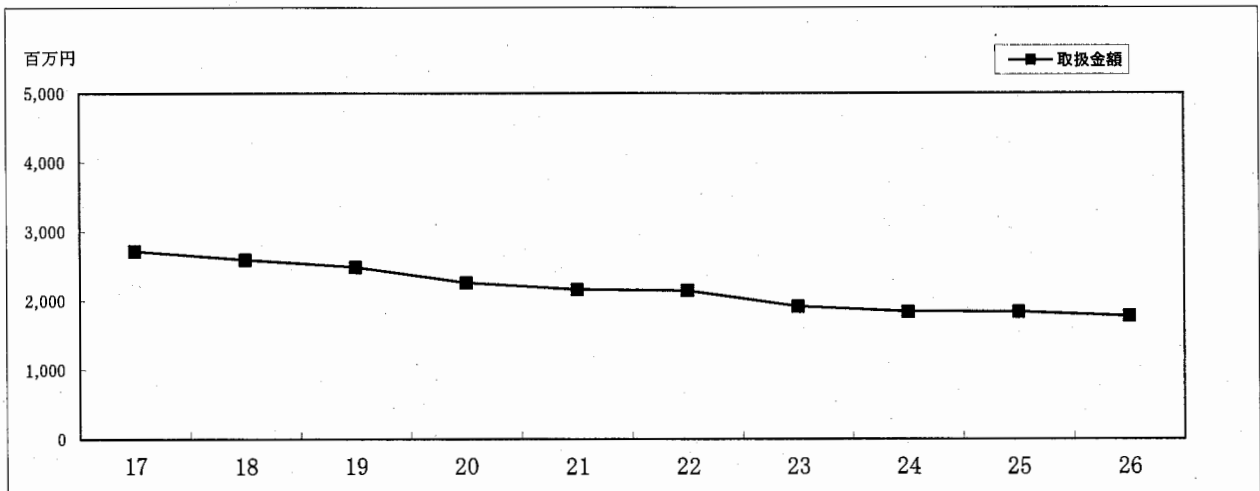
市 場	年 次	切花 (ケース)		枝物 (束)		鉢物 (鉢)		その他		合 計	
		取扱高	対前年次 増減率	取扱高	対前年次 増減率	取扱高	対前年次 増減率	取扱高	対前年次 増減率	取扱高	対前年次 増減率
南 部 市 場	22	308,848	△ 6.5	34,720	△ 8.3	1,308,790	△ 7.7	—	—	—	—
		1,773,301	△ 0.6	165,041	△ 0.5	191,695	△ 3.3	17,218	12.2	2,147,255	△ 0.7
	23	286,725	△ 7.2	31,266	△ 9.9	1,242,856	△ 5.0	—	—	—	—
		1,579,933	△ 10.9	152,468	△ 7.6	169,040	△ 11.8	17,155	△ 0.4	1,918,597	△ 10.6
	24	268,466	△ 6.4	32,340	3.4	1,012,202	△ 18.6	—	—	—	—
		1,522,197	△ 3.7	156,199	2.4	150,402	△ 11.0	14,155	△ 17.5	1,842,954	△ 3.9
25	268,840	0.1	30,524	△ 5.6	979,557	△ 3.2	—	—	—	—	
	1,534,556	0.8	157,591	0.9	135,786	△ 9.7	14,216	0.4	1,842,149	△ 0.0	
26	253,734	△ 5.6	27,974	△ 8.4	915,952	△ 6.5	—	—	—	—	
	1,489,367	△ 2.9	147,695	△ 6.3	127,225	△ 6.3	12,744	△ 10.4	1,777,031	△ 3.5	

(注1) 1ケース＝100本、1束＝10把＝100本

(注2) 単位未満は四捨五入したため、内訳の数値を積み上げた数値は、合計の数値と一致しない場合があります。

(注3) その他は、野菜苗、球根、門松セットなどです。

花き部 取扱高の推移(H17～H26)



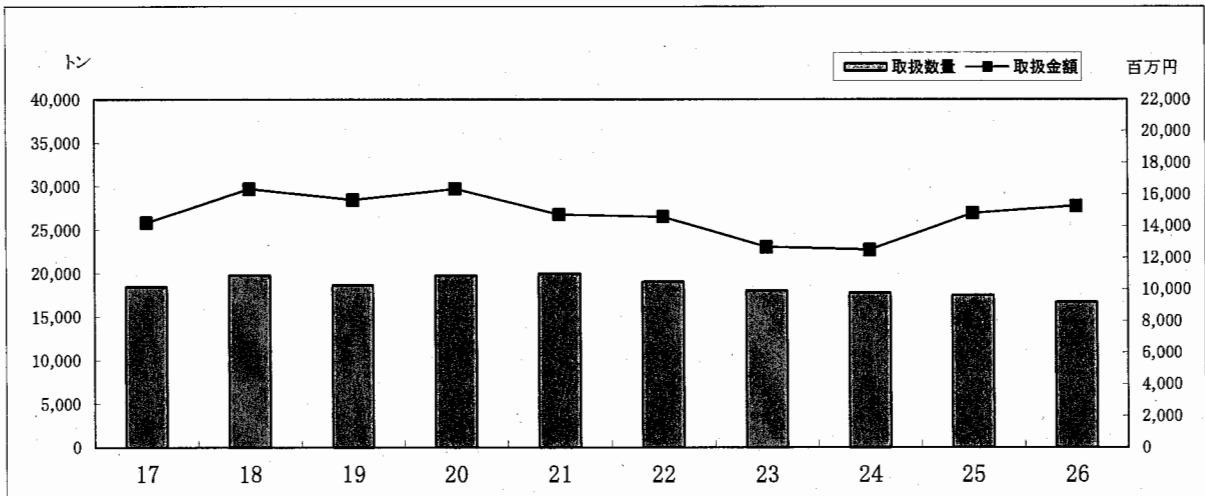
【食肉部】

[単位 上段：取扱頭数、()と畜頭数=頭・中段：取扱重量=トン・下段：取扱金額=千円 増減率=%]

市場	年次	牛		豚		その他		合計	
		取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率
食肉市場	22	18,523	△ 9.2	138,426	△ 2.5	0	0.0	156,949	△ 3.3
		(17,204)	(△ 3.7)	(130,868)	(△ 1.7)	(0)	(0.0)	(148,072)	(△ 1.9)
		8,312	△ 8.3	10,739	△ 1.8	0	0.0	19,051	△ 4.7
		9,662,342	△ 2.8	4,457,365	3.7	473,311	△ 4.2	14,593,018	△ 0.9
	23	17,205	△ 7.1	137,739	△ 0.5	99	—	155,043	△ 1.2
		(14,934)	(△ 13.2)	(133,938)	(2.3)	(99)	—	(148,971)	(0.6)
		7,356	△ 11.5	10,663	△ 0.7	16	—	18,036	△ 5.3
		7,672,958	△ 20.6	4,639,302	4.1	378,001	△ 20.1	12,690,262	△ 13.0
	24	16,298	△ 5.3	135,681	△ 1.5	0	—	151,979	△ 2.0
		(14,047)	(△ 5.9)	(132,266)	(△ 1.2)	(0)	—	(146,313)	(△ 1.8)
		7,348	△ 0.1	10,433	△ 2.2	0	—	17,781	△ 1.4
		7,960,425	3.7	4,231,910	△ 8.8	314,851	△ 16.7	12,507,187	△ 1.4
	25	16,781	3.0	131,332	△ 3.2	1	—	148,122	△ 2.5
		(13,596)	(△ 3.2)	(130,417)	(△ 1.4)	(9)	—	(144,022)	(△ 1.6)
		7,446	1.3	10,086	△ 3.3	1	—	17,534	△ 1.4
		9,988,224	25.5	4,555,731	7.7	282,127	△ 10.4	14,826,083	18.5
	26	13,488	△ 19.6	134,244	2.2	5	—	147,737	△ 0.3
		(12,900)	(△ 5.1)	(130,526)	(0.1)	(5)	—	(143,431)	(△ 0.4)
		6,240	△ 16.2	10,385	3.0	70	—	16,695	△ 4.8
		9,125,817	△ 8.6	5,650,269	24.0	501,650	77.8	15,277,736	3.0

注1) 単位未満は四捨五入したため、内訳の数値を積み上げた数値は、合計の数値と一致しない場合があります。
 注2) 増加率は、単位未満を四捨五入する前の数値で計算した。
 注3) その他は、輸入牛肉・子牛・部分肉・副生物など。

食肉部 取扱高の推移(H17~H26)



(3) 全国主要都市との比較

平成26年次における全国主要都市の取扱金額を比較しますと、青果（表1）は全国で東京都、大阪市、名古屋市に次いで第4位となっています。

また、水産物（表2）は第6位、花き（表3）は第6位、食肉（表4）は第6位となっています。

(表1)

青果部		
順位	都市名	取扱金額 (千円)
1	東京都	537,896,980
2	大阪市	180,151,588
3	名古屋市	128,717,636
4	横浜市	115,408,983
5	京都市	68,267,414
6	福岡市	62,781,744
7	札幌市	61,394,323
8	仙台市	48,582,790
9	広島市	46,011,774
10	神戸市	39,388,339

(表2)

水産物部		
順位	都市名	取扱金額 (千円)
1	東京都	462,273,130
2	大阪市	161,337,270
3	名古屋市	125,447,403
4	札幌市	100,715,094
5	仙台市	78,032,479
6	横浜市	59,344,752
7	神戸市	51,381,140
8	福岡市	45,529,180
9	京都市	40,524,464
10	広島市	29,404,836

(表3)

花き部		
順位	都市名	取扱金額 (千円)
1	東京都	85,487,278
2	仙台市	9,276,417
3	広島市	6,179,025
4	神戸市	3,025,297
5	川崎市	2,985,452
6	横浜市	1,777,081

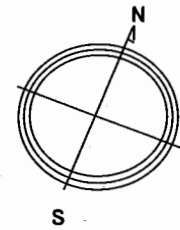
(表4)

食肉部		
順位	都市名	取扱金額 (千円)
1	東京都	122,205,524
2	大阪市	24,325,904
3	福岡市	20,388,672
4	仙台市	18,852,311
5	名古屋市	16,738,886
6	横浜市	15,277,736
7	神戸市	14,995,599
8	京都市	12,592,642
9	さいたま市	8,711,573
10	広島市	7,142,055

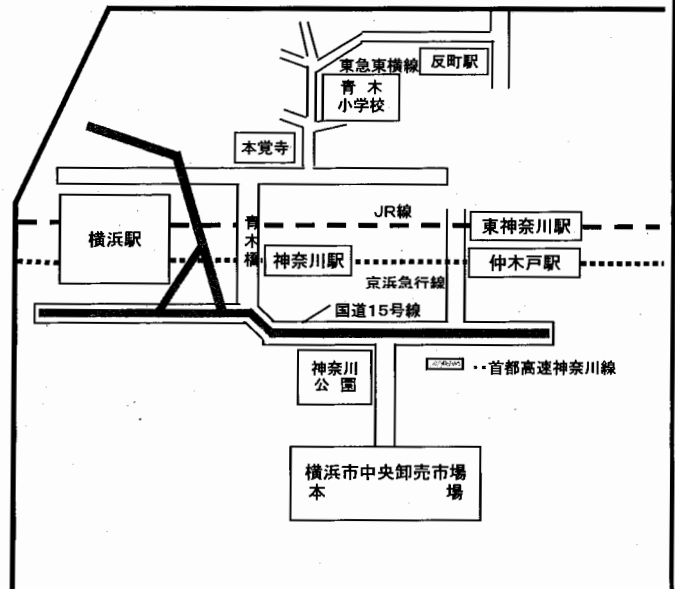
【参考】 全国の中央卸売市場数
(平成27年4月現在)

市場数	
中央卸売市場	66 (40都市)
うち 青果	51 (37都市)
水産物	35 (30都市)
花き	16 (12都市)
食肉	10 (10都市)

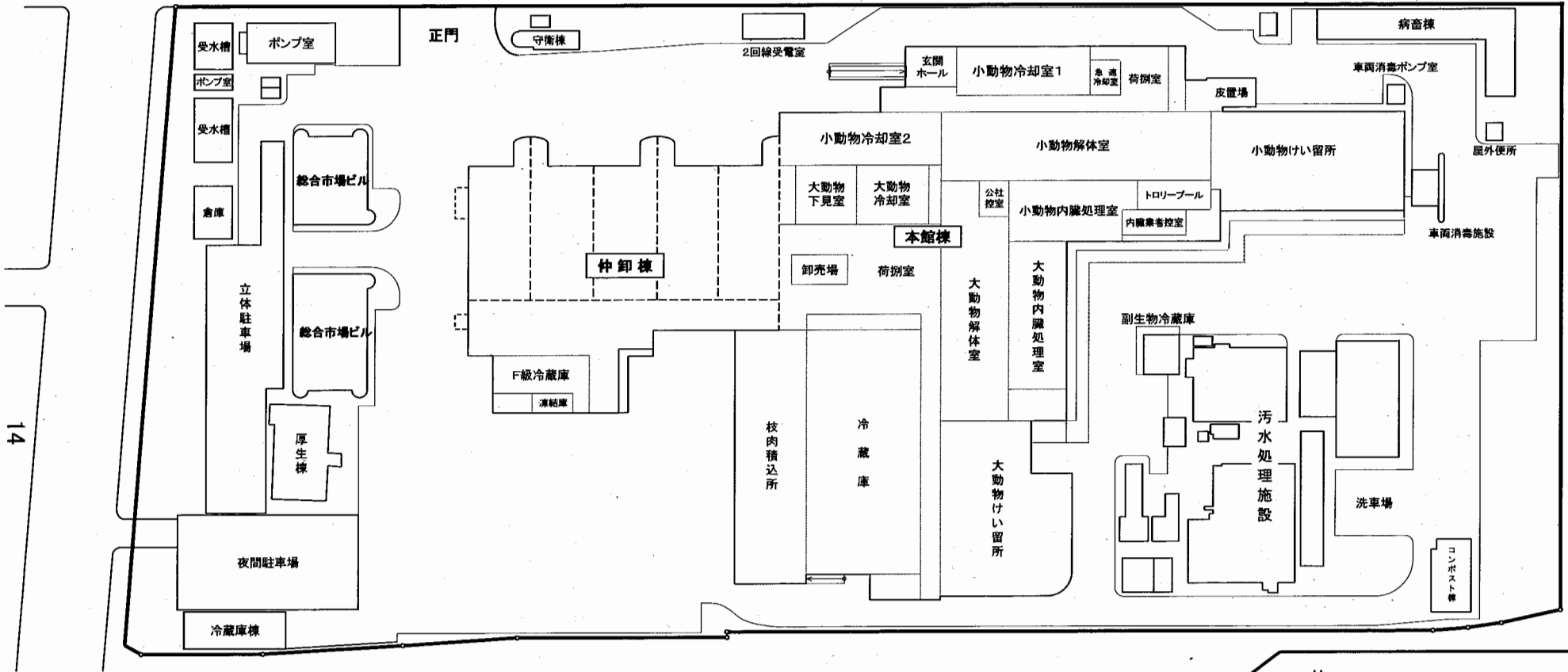
○ 本場平面図



13



○ 食肉市場 平面図



14

